

令和5年度 事業報告

社会福祉法人 小国町社会福祉協議会

1 法人運営

事業名	目的	概要
理事会・評議員会の開催	本会の運営と事業経営を適正に推進するために、予算・決算、事業計画等を審議する会議を開催	理事会：6回 評議員会：2回
監査		小国町社協 監事監査：令和6年6月5日
住民会費	自主財源の確保を図るとともに、社協支援者の拡大を図る	令和5年度実績：949,222円

2 地域福祉

事業名	目的	概要
やまびこネットワーク活動推進事業	住民が安全・快適に暮らせるように支援が必要な方々に、声かけや見守りなどの活動を行う「やまびこネットワーク活動」を関係機関や団体と連携して推進します。	<ol style="list-style-type: none"> 小国町やまびこネットワークの推進 <ol style="list-style-type: none"> 構成 関係機関・団体・地域住民など 内容 要援護者への支援ネットワークの構築 小国町地域福祉ネットワーク会議との連携 安否確認事業(住民会費活用事業) <ol style="list-style-type: none"> 開催時期 令和5年12月中 対象者 75歳以上の独り暮らし(291名)世帯に対して民生委員・児童委員から絵手紙等配布と同時に安否確認実施 認知症サポーター養成講座への協力 やまびこ見守り応援隊 小国郷内の事業所に協力頂き、高齢者世帯等の見守り体制づくりを行った。 協力事業所：小国新聞販売店、クロネコヤマト、赤帽、佐川急便、九州電飾日田営業所水道検針員、小国プロパン組合
第4次地域福祉計画・活動計画の推進(令和元年度～令和5年度)	小国町と共同策定した「第4次小国町地域福祉計画・活動計画」に則り、事業を推進します。	小国町における各地区の福祉課題の把握や整理、事業展開について計画を指針として進めた。
地域福祉推進事業	小国郷福祉講演会の開催	演題：「医食同源から医食農同源世界で注目される懐かしい未来食」 講師：一般社団法人 TAO 塾 波多野 毅 氏

<p>サロン活動支援事業 (住民会費活用事業)</p>	<p>「ふれあいいいききサロン」の普及・推進により高齢者の介護予防や地域との結びつきの強化を図ります。 また、サロン参加者にも認知症サポーター養成研修への参加をよびかけ地域での協力支援体制の強化に努めます。</p>	<p>1. サロン活動の普及推進</p> <p>①活動内容 地区の有志が世話人となって、健康チェックや健康体操レクリエーション、茶話会、講話などを定期的実施</p> <p>②活動助成 参加者の活動保険料を助成</p> <p>③活動支援 ア 社協職員の派遣 イ 活動に関する助言・連絡調整</p> <p>④実施状況</p> <table border="1" data-bbox="1137 459 2018 943"> <thead> <tr> <th>サロン名</th> <th>実施回数</th> <th>参加延べ人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>下町サロン</td> <td>14回</td> <td>81名</td> </tr> <tr> <td>宮原4・9なかよし会</td> <td>43回</td> <td>495名</td> </tr> <tr> <td>上田さわやかサロン</td> <td>18回</td> <td>137名</td> </tr> <tr> <td>北里ふれあいサロン</td> <td>11回</td> <td>98名</td> </tr> <tr> <td>ゆけむりふれあいサロン</td> <td>11回</td> <td>63名</td> </tr> <tr> <td>西3なかよし会</td> <td>9回</td> <td>35名</td> </tr> <tr> <td>下城弓田サロン</td> <td>11回</td> <td>25名</td> </tr> <tr> <td>下城銀杏サロン</td> <td>11回</td> <td>48名</td> </tr> <tr> <td>黒1気楽会</td> <td>22回</td> <td>66名</td> </tr> <tr> <td>黒淵4・6長寿健康楽しいサロン</td> <td>24回</td> <td>90名</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>174回</td> <td>1,138名</td> </tr> </tbody> </table>	サロン名	実施回数	参加延べ人数	下町サロン	14回	81名	宮原4・9なかよし会	43回	495名	上田さわやかサロン	18回	137名	北里ふれあいサロン	11回	98名	ゆけむりふれあいサロン	11回	63名	西3なかよし会	9回	35名	下城弓田サロン	11回	25名	下城銀杏サロン	11回	48名	黒1気楽会	22回	66名	黒淵4・6長寿健康楽しいサロン	24回	90名	合計	174回	1,138名
サロン名	実施回数	参加延べ人数																																				
下町サロン	14回	81名																																				
宮原4・9なかよし会	43回	495名																																				
上田さわやかサロン	18回	137名																																				
北里ふれあいサロン	11回	98名																																				
ゆけむりふれあいサロン	11回	63名																																				
西3なかよし会	9回	35名																																				
下城弓田サロン	11回	25名																																				
下城銀杏サロン	11回	48名																																				
黒1気楽会	22回	66名																																				
黒淵4・6長寿健康楽しいサロン	24回	90名																																				
合計	174回	1,138名																																				
<p>小国町ボランティアセンター事業</p>	<p>福祉・医療・教育など広い分野のボランティア活動を把握し、活動の推進を図ります。</p>	<p>1. ボランティア活動の支援(通年)</p> <p>①内容 ア 個人、グループ、企業等の登録 イ ボランティア活動の受け付けと募集 ウ 登録ボランティアの紹介・斡旋 エ ボランティア活動保険加入促進 オ ボランティア情報の提供 カ 防災ボランティアの組織づくり</p> <p>2. 小国町ボランティア連絡協議会の活動支援</p> <p>3. 広報紙を活用したボランティア活動の啓発</p>																																				

福祉教育推進事業	ボランティア協力校の指定やワークキャンプの実施など、ボランティア活動に対する子供たちの理解と関心を高め、福祉教育の進展を図ります。	1. ワークキャンプ事業(介護等体験)の実施(住民会費活用事業) <ul style="list-style-type: none"> ①対 象 小国高校生 ②内 容 ふくし夏まつりボランティアスタッフ 2. ボランティア協力校の指定と活動支援 <ul style="list-style-type: none"> ①期間 令和3年度から令和5年度まで ②対象 小国小学校、小国中学校 3. 小国高校生ボランティア活動等推進事業の実施
災害ボランティアセンター設置推進事業	大規模災害が発生した場合、小国町と連携して災害ボランティアセンターを開設し、災害救援のボランティア活動が円滑に進められるよう、設置マニュアルづくりを進めます。	災害ボランティアセンター設置訓練 (内 容) 災害ボランティアセンターマニュアル見直し
心配ごと相談事業	住民の日常の生活の悩みや不安の解消を目的に、総合的な心配ごと相談を実施します。	心配ごと相談所の開設 <ul style="list-style-type: none"> ①時 期 毎月1回 ②内 容 一般相談の実施 ③会 場 おぐに町民センター ④周 知 広報誌・行政無線・文字放送により開催日を周知 ⑤相 談 員 行政相談委員・人権擁護委員・民生委員児童委員 ⑥費 用 無料 ⑦相談実績 開 設 日 12日(相談員延人数16名) 相談利用者 14名(男性8名、女性6名)
生活困窮者自立支援事業 自立相談支援事業 (一部受託事業)	生活困窮者からの相談を受け、自立支援計画を作成し、各種支援が包括的に行われるよう、関係機関と連絡調整を行い自立促進します。	自立相談支援 <ul style="list-style-type: none"> ①対象者生活困窮者 ②事業内容生活困窮者への就労・相談支援 アセスメント・プラン作成 相談件数9件 プラン作成件数2件
フリースペース事業	ひきこもりがちで社会や学校になじみにくい等、様々な困難を抱えた方が自由に使える場所を提供します。	フリースペースの開設 <ul style="list-style-type: none"> ①時 期 毎月1回(第3金曜日) ②内 容 ゲーム等いろいろなことをして過ごす ③会 場 福祉センター悠ゆう館 ④周 知 文字放送により開催日を周知 ⑤相 談 員 社協職員 ⑥費 用 無料 ⑦利用実績 開設日12回 利用者 延べ人数17名

介護予防事業送迎車運行事業(受託事業)	小国町が実施する介護予防事業への特定高齢者の参加の便宜を図るため送迎を実施します。	介護予防教室参加者の送迎車両の運行 ①対象者 特定高齢者(教室参加者) ②使用車両 社協所有のワゴン車両
eスポーツ普及事業	eスポーツを通じて認知症予防や世代間交流を目的とする。	1. 対象者 サロン参加者等 2. 内容 ビデオゲームを使った脳トレーニングを実施
スマホ相談事業	スマホの使い方がわからない高齢者に、講師(ボランティア)が1対1で対応する。	1. スマホ相談所開設 ①時期 毎月1回(第3金曜日、午前中) ②会場 福祉センター悠ゆう館 ③周知 文字放送により開催日を周知 ④費用 無料 ⑤利用実績 開設日12回 利用者 延べ人数20名
広報活動事業	福祉情報の提供や啓発を図るために広報誌を発行します。又、ホームページで情報を発信します。	1. 広報誌「木もれ陽」の発行(共同募金配分金事業) ①回数 年5回(168号~172号) ②配布先 全世帯、関係機関・団体 ③発行部数 2,200部 2. ホームページの開設 随時更新 URL https://www.asoyamabiko.jp/oguni/
地域福祉権利擁護事業(一部受託事業)	認知症高齢者や知的障がい者など判断能力が十分でない方に、福祉サービス利用援助や日常的な金銭管理などの援助、自己決定の尊重、相談の助言を行い、自立した生活がおくれるよう支援します。	1. 対象者 2名(令和6年3月31日現在) 認知症や知的・精神障がいにより、理解や判断能力が低下し、福祉サービスなどの利用がひとりでは行うことが困難な方 2. 内容 福祉サービスの利用援助、金銭管理、書類預かり 3. 支援体制 生活支援員(1名)・県社協権利擁護センターと連携して支援を実施
生活福祉資金貸付事業(一部受託事業)	世帯の経済的自立を目的に県社協が実施する生活福祉資金貸付事業の窓口となり、低所得者、障がい者、離職者、高齢者等世帯の生活の安定を図り福祉事務所、ハローワークと連携し住宅喪失者、離職者等への支援を行います。	業務内容 ①生活福祉資金の相談・申請等に係る事務 ②貸付や償還に係る調査、書類作成 ③民生委員・児童委員と連携した援助活動 ※貸し付けの決定は、県社協で実施 ④緊急小口資金特例貸付(新型コロナウイルス関係)4件 ⑤総合支援資金(新型コロナウイルス関係)7件

熊本県共同募金会 小国町分会の運営	「赤い羽根共同募金運動」を支援するために事務局を担います。	赤い羽根共同募金運動の実施 ① 団体の配分申請の受け付け ② 募金資材の発注・表彰者の推薦 ③ 募金運動の実施 ④ 実績 1,177,270 円
日本赤十字社熊本県支部 小国町分区の事務局業務 (受託業務)	小国町から委託を受け、社費・寄付・義援金の募集受付、社員台帳管理などの業務を行います。	日本赤十字社の社資募集の協力 ①期日 5月の赤十字運動月間を中心に募集 ②実績 968,232 円 ③社員台帳の管理業務
災害時福祉避難所の設置 運営	小国町と災害時福祉避難所開設の協定を締結し、運営を行います。	1. 場所 福祉センター悠ゆう館 2. 対象 在宅で常時の介護を必要とする方 避難所で必要な備品・消耗品・非常食の備蓄を行う
民生委員・児童委員協議会 の事務局業務(受託業務)	協議会の委託を受け、事務局業務を行います。	民生委員・児童委員協議会の事務局業務全般
福祉協力員連絡会事務局	福祉協力員連絡会の事務局業務を行います。	1. 福祉協力員連絡会の事務局業務全般 2. 二者合同研修会
シルバー人材センター 事務局	小国町シルバー人材センターから委託を受け、事務局業務を行います。	シルバー人材センター事務局業務全般 ① 実績 ・受注件数 523 件 ・事業収入 11,129,556 円 ・就業延人員 3,059 人 ・会 員 73 名 ② 受注内容 ・大工工事、庭木の剪定、草刈、農作業、事務、部屋の片付け等
地域通貨運営会事務局	運営会から委託を受け、事務局業務を行います。	地域通貨運営会事務局業務全般 ・殿町下町公園草刈りボランティア【7月実施】 ・ふくし夏祭り ・モリ券発行
当事者団体・地域団体の事務 支援	地域福祉活動を行う団体の事務局運営を支援します。	小国町老人クラブ連合会の事務支援

<p>生活支援コーディネーター業務(受託業務)</p>	<p>地域における生活支援・介護予防サービスの提供体制の整備に向けた取組を推進します。</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 協議体の運営 市町村が主体となり、各地域におけるコーディネーターと生活支援・介護予防の提供主体等が参画し、定期的な情報共有及び連携強化の場として、中核となるネットワークを「協議体」とする。 2. サービスの開発・育成 各自治体で不足している高齢者に向けたサービスを新たに発掘、開発することが主な役割となります。 3. ネットワークの構築 地域包括ケアシステムを推進していくためには、行政、様々な機関、地域住民など関係を構築していくことが不可欠となります。 4. ニーズと取組のマッチング 高齢者向けサービスを発掘、開発する際に、適格な事業者に繋げていく役割を担います。
<p>阿蘇ブロック社会福祉協議会連合会事務局</p>	<p>阿蘇ブロック社会福祉協議会事務局業務を2年間行います。</p>	<p>阿蘇ブロック社会福祉協議会事務局業務全般</p>

サポートセンター第一悠愛(児童福祉課)

令和5年5月、新型コロナウイルスが5類感染症に移行しました。これに伴い、交流・行動制限などの規制緩和が行われ、コロナ禍前の日常生活が徐々に再開されました。8月には、300名以上のボランティアスタッフと35以上の店舗、ステージ発表者等が集い、多くの地域住民が参加して小国郷における福祉の祭典「第30回ふくし夏まつり」が4年ぶりに開催されました。また、11月に長野県で開催されたスペシャルオリンピックスナショナルゲームでは、熊本県チームに選出されたメンバーが、フロアーホッケーディビジョンCとフロアーボールディビジョン2で、金メダル(優勝)を獲得しました。12月に熊本市で開催された第10回ユニバーサルフロアーホッケー九州大会でも、優勝(2連覇)しました。その他、4年ぶりに通常開催となった秋季旅行では、長崎や佐賀、大分、東京、愛知など、多方面に分散して実施されました。

1 障がい児入所施設(定員30名) 児童数31名

平成31年3月の運営改善勧告による改善計画書に基づいた虐待防止対策にも引き続き取り組みました。「虐待事例改善策検討会」については、感染上の規制緩和に伴い、定期開催を継続しました。その他、施設のオープン化や職員のストレス軽減、教育や医療機関との連携、在宅支援機能との連携、人権や虐待に関する意識の涵養(職員研修)、職員間の情報共有と連絡体制を推進しました。

児童入所支援においては、令和4年度末には、高等部を卒業する7名、小学部を卒業する1名が退所しました。令和5年度当初に5名の児童(小学部1 中学部1 高等部3)が新たに入所して、定員30名に対して現員27名(措置児童8名)になりました。その後、令和5年5月頃に高校中退した児童2名が入所(内1名は第二悠愛に転居)、7月にも高校中退1名が入所しました。8月には小学部1名が入所、12月には中学生1名が入所しました。この結果、現員31名(措置児童9名)になりました。熊本県の入所施設充足率が8割を割り込む中、定員が充足する施設になっています。高等部児童が18名と6割以上になり、軽度化する傾向に変わりはありません。特に、小国郷出身者が10名在籍しており、身近な社会資源として利用されるようになりました。人口の少ない小国地区で定員が充足した要因は、県立小国支援学校への進学を希望する方に加え、様々な理由により家庭での養育等が困難になったケースが入所につながったためです。令和5年度も引き続き、厚生労働省が推進している大舎制から小規模ケアへの転換を踏まえて、施設の特徴であるユニット制による小規模グループケアを推進しました。従来からの【こども自治会】【TAO塾】や【心理相談員】による学習支援や心理面談に加え、人権や健康について学ぶ【みんなの勉強会】を実施しました。【栄養士によるクッキング体験】では、支援学校卒業後、地域において自立した生活を過ごせるよう、栄養士指導の下、調理学習できる機会を設けています。また、昨年発足した【クルミ会】では、花いっぱい活動やレクリエーション、買い物やユニット活動など様々な活動を計画し、社会参加しながら楽しみの持てる生活を実現できるよう支援しました。その他、スペシャルオリンピックス(フロアーホッケー・ボッチャ)、レクリエーションなどの余暇支援は、町外などに活動範囲が広がりました。

医療機関との連携(小国公立病院、阿蘇やまなみ病院、希望ヶ丘病院、熊大病院、メンタル保田窪、まつもと子どもクリニックなど)、行政機関との連携(児童相談所・熊本県・市町村)、警察消防などの関係機関と連携しながら、多職種による協力体制を構築しています。

2 障がい児短期入所事業;併設・空床型(定員2名) 児童数9名

短期入所事業は、通所支援事業所「くれぱす」の在宅児童と、第一悠愛の入所児童との接点になりました。利用児童13名のうち、3名が児童施設に入所、1名は児童施設から成人施設に入所しました。新たに、小国郷以外から新規に5名が利用しており、内1名は定期的に利用しています。その他4名は不定期のレ

スパイトサービスとして機能しました。ご家庭の事情で、長期短期入所から契約入所につながる児童もいました。令和6年3月までで延べ225日サービスを提供しており、約30%の稼働率です。定期利用児の減少で、利用日数が大幅に低下しました。

3 障がい児通所事業「くれぱす」;放課後等デイサービス事業・児童発達支援事業・保育所等訪問支援事業(定員10名)

放課後デイ29名 児発11名 保育所等訪問6名

令和5年度は、新型コロナウイルスの5類感染症への移行を受け規制緩和が進み、発表会や祭りなどのイベント、バスハイク、職員・保護者向けの研修会などが再開されました。

阿蘇圏域においては、現在9か所(阿蘇市4 南阿蘇村2 小国町1 高森町1 西原村1)の児童通所支援事業所があります。それぞれが多彩な運営を行っていますが、「くれぱす」の特徴は、支援学校に隣接し教育機関との連携が密接であることや、熊本県こども療育センターとの連携、第二悠愛相談支援センターや多様な障がい福祉サービスとの連携ができることに加え、心理相談員との個別面談、保護者向けの研修会などでペアレントトレーニングの試みも行われています。

令和5年度の療育内容としては、グループ療育、担当職員との個別療育に加え、平日の主の活動として4つのプログラム(運動・ソーシャルスキル・生活スキル・トランポリン)を週替わりに実施しました。トランポリンと運動プログラムは少人数のグループで取り組み、ソーシャルスキルと生活スキルは、個別支援計画書を基に担当職員と「職員と勉強」の個別の時間を設け取り組みました。個別療育を定期的実施し児童に関わることで、グループ内では見えにくかった本人の育ちや困りの発見にも繋がり、子どもの新たな姿や発達特性に対しての職員側の今後の支援の方向性や関わりを考える機会に繋がったと思います。

施設外療育活動については、買い物や外食など公共のマナーやお金の使い方など、ねらいをもって活動を計画し実施することができています。また、今年度は新たな活動を提案することができ、子どもたちの社会経験の後押しができました。

小国町の乳幼児検診や親子教室等の協力など、行政や保育所との連携が推進され、就学前児童の掘り起こしも行われました。子育てに悩む保護者にとって、安心して頼れる場所となるように家庭や地域に積極的な働きかけが行われました。

その他、障がい児通所事業所「くれぱす」の活動拠点は福祉避難所に指定されており、災害に備えた非常食や発電機・ベットなどの装備が格納されています。

4 日中一時支援事業

小国町・南小国町・阿蘇市・産山村・日田市から委託を受け児童の見守りを行う日中一時支援事業は、放課後等デイサービスなどでは対応できないサービスの隙間を埋める役割を担っています。

5 地域食堂「ゆうあい」

2021年度調査では、子どもの相対的貧困率は11.5%で3年前より2.5%改善しているが、一人親の貧困率は44.5%と依然として半数近くが貧困状態にあります。また、食習慣の乱れや家族のだんらんを知らない子どもが増えています。このような現状にあって、主に貧困家庭や孤食の子どもたちに、無料で食事を提供する「子ども食堂」や「地域食堂」が営まれるようになりました。小国町でも、TAO塾の波多野氏に協力を依頼し、小国町教育委員会、福祉課、住民課(隣保館)、小国町食生活改善推進協議会等との協議を経て、平成29年9月に地域食堂「ゆうあい」を開設しました。毎月第三土曜日に、隣保館等で開催され、地域住民や子ども食堂協議会等から米や食品、日用品などを寄付いただき、主に小国町食生活改善推進協議会を中心にボランティアの協力により運営されています。

令和5年度は、フードバンクからの食料品や日用品の配布、ミトマ(株)からは月額10,000円の寄付をいただきました。また、熊本県の助成(20万円)を受け12月に年末ささえ愛物品無料配布が行われました。地域住民など約86名が参加しました。

【令和5年4月・5月・6月・7月・8月・9月・10月・11月・12月・令和6年1月・2月・3月 開催】

参加延べ人数:「社協職員・講師」66人 ; 「ボランティア」22人 ; 「保護者」54人 「地域住民」314人 ; 子ども172人

合計 628人

サポートセンター第二悠愛(障がい福祉課)

令和5年5月、新型コロナウイルスが5類感染症に移行しました。これに伴い、交流・行動制限などの規制緩和が行われ、コロナ禍前の日常生活が徐々に再開されました。8月には、300名以上のボランティアスタッフと35以上の店舗、ステージ発表者等が集い、多くの地域住民が参加して小国郷における福祉の祭典「第30回ふくし夏まつり」が4年ぶりに開催されました。また、11月に長野県で開催されたスペシャルオリンピックスナショナルゲームでは、熊本県チームに選出されたメンバーが、フロアーホッケーディビジョンCとフロアーボールディビジョン2で、金メダル(優勝)を獲得しました。12月に熊本市で開催された第10回ユニバーサルフロアーホッケー九州大会でも、優勝(2連覇)しました。その他、4年ぶりに通常開催となった秋季旅行では、長崎や佐賀、大分、東京、愛知など、多方面に分散して実施されました。

1 障がい者支援施設 サポートセンター第二悠愛

【施設入所支援】(入所定員30名) 利用者数27名

令和5年度は、1名がGH「ブルースター」、6名がGH「明星」に移行しています。退所者は合計7名となり、退所率は23%、新規入所は5名でした。平均年齢は26.7歳で、第二悠愛の施設入所支援は、通過施設として機能しています。待機者は2名となっていますが、障がい特性から個室が必要であることなどの理由で、現時点では受入が出来ていません。また、敷地外に活動拠点があるというのは、サポートセンター第二悠愛の特徴的な事業展開の一つです。

今年度も引き続き利用者の日常生活を送る上で必要な衣食住の支援や環境整備、専門職種による健康・栄養管理を行っています。また、事業所内に虐待防止リーダーを配置、月ごとのケース会議において普段の利用者の生活の中で職員による不適切な支援の芽がないか検証・検討する時間を設けています。日常においては、平日夕方の担当職員との個別外出の時間や休日の小グループによる外出支援【そよカフェ】を継続して実施しながら、夜に居酒屋やカラオケでお酒や食事、交遊を楽しめる機会としてナイトレクを不定期で実施しました。

【第二悠愛活動支援センター】(生活介護定員46名) 利用者数50名

基本的に最重度の利用者の方々の活動の場所となっており、それぞれの障がい特性や体力、相性等を考慮し「すみれ」「ひまわり」「コスモス」「がまだし」「つくし」の5班に分かれ、個別活動、運動プログラム等に取り組んでいます。気候の良い時にはできるだけ外に出て周辺の散歩や畑作業、園芸作業を行っています。また雨天時には体育館での運動や遊びを通じて、体力や健康の維持に努めています。その他、班ごとにレクリエーションや季節ごとのイベントを企画し、利用者の楽しみの一つとなっています。その中で特に好評だったのが「おやつ作り」で、かき氷や綿菓子、ホットケーキ作りを行いました。それぞれ、自分でできる過程を手伝い、みんなで作り上げたおやつ会はとても楽しい時間となりました。地域住民の理解・協力の下にある活動拠点であり、雄大な自然の下に四季の季節感を感じながら活動できるかけがえのない場所です。

【柿の木授産作業所】（生活介護定員10名）利用者数13名

作業内容は、フルーツキャップやペーパー折り、ラムネのラベル貼りをしています。また、花植えから始め、咲いた花をドライフラワーにして、ボタニカルキャンドルを作りました。心身機能の維持の為、好天日には約30分の屋外歩行も行っています。その他、月に一度、クッキングや畑での活動も行いました。ケーキ作りでは率先して手伝う姿が見られ、普段とは違う表情を見る事も出来ました。

草木染作業所では、草木染め、宝来神社の福銭の包装、小国のゆめから受託している大豆製品の袋詰め、個別の機能訓練に加え、新たに乳菓子屋の焼き菓子用のシートの成形にも取り組んでいます。但し、草木染の生産が追い付かないことから、大豆製品袋詰めの受託を終了しました。

【園内授産作業所】（生活介護定員8名 自立訓練定員6名）介護利用者数11名 訓練利用者数4名

作業内容は、フルーツキャップや黒川荘の温泉セット、下巢畑農場の干芋のシール貼り、乳菓子屋のシール貼り、シートカッティングなどに取り組んでいます。作成した補助具を活用し、分かりやすい作業工程に努めています。創作活動として苔玉作りに挑戦し、ふくし夏まつりや小国町文化祭に出展することができました。心身機能の維持の為、好天時には約30分の屋外歩行も行っています。クッキングなどの活動を取り入れ、利用者が楽しみにしている時間になっています。

自立訓練は、有期限の事業で4名が利用しました。昨年5月、1名は就労継続支援B型事業所「大豆工房小国のゆめ」に移行しました。6月からは、1名が新たに利用を開始しました。

2 生活介護事業所 悠工房（生活介護定員30名）利用者数35名

新型コロナウイルスの5類移行で、活動の場も以前の水準に戻ってきました。町内外の納品や町の秋祭り・ふくし夏まつり・小国町文化祭・各イベント・販売会へ参加しました。また、市場活性化に伴い受注数も増えました。通常製品や個人注文による製品づくりに取り組みました。利用者のマンパワーにより、新たな受注へと繋がりました。作業工程の広がりにより、新たな作業に挑戦し協力して作り上げ、作業を選択していくという形態が構築されつつあります。

その他、近年持病の悪化や転倒による怪我等が増えた事を踏まえ、利用者の健康維持を目的にした運動プログラムと健康観察を行い、転倒を未然に防ぐための付き添いや環境整備を行ってきました。精神障がい者や聴覚障がい者などに加え、高齢化に伴う疾病や身体能力低下・心疾患などの利用者も増え、情報を共有し統一した支援を提供できるように職員間で協議して対応しました。

廃油回収事業においては、地域への社会貢献として利用者と共に小国郷の店舗の廃油回収を引き続き行いました。飲食業界においても著しい回復がみられ、新規の廃油回収が増えました。通常作業と廃油回収事業の両立を図り、収益を上げる事で利用者の工賃アップへ繋げる事ができました。

3 第二悠愛グループホーム事業所(定員93名) 第二悠愛自立生活援助センター GH利用者数88名

令和5年度は、退居者1名(進行性疾患で死亡)、入居者1名、日中支援型への転居者4名でした。退居者1名の方は、小国公立病院との連携により、保護者の意向に沿ってGH「陽音」で看取りを行いました。入居者1名は、精神病院の長期入院者でした。転居者4名は、身体機能低下や進行性疾患によるものです。また、退院の目途が立たない長期入院者2名、怪我や疾患による1か月以上の長期入院者が4名いました。

また、入居時環境上の問題がある「すみれ」「晴るかす」の各居室を減らし、定員を95から93に減員しました。

全国調査によるとグループホームの自己負担額40,000円～60,000円/月が約53.0%を占めています。その他、60,000円/月以上が30.7%。第二悠愛グループホーム事業所内の14か所は、月額30,000円未満(全国調査では、全体の2.4%)。残りの7か所は、月額30,000円～40,000円未満(全国調査では、全体の10.8%)となっており、グループホーム入居者の自己負担額は低く設定されています。しかしながら、昨今の物価高騰で、入居者数で案分している光

熱費や食費が高騰、定額負担である最重度者向けグループホーム「山風音」「陽音」「星野」「ブルースター」「明星」の負担を上回る事態になったために、定額負担を見直し月額 3,000 円増額しました。

第二悠愛グループホーム事業所では、住居ごとに避難訓練が実施され、世話人や夜間支援員を対象にした虐待防止チェックリストの提出や虐待防止研修が実施されました。全体的に重度障がい者が多く、安全管理や虐待防止についてはできるだけだけの措置を講じてきました。

また、世話人など業務委託従業者が孤立するのを防ぎ専門的な視点での援助が実施できるように、生活支援員が担当するグループホームに訪問する時間を確保し、余暇支援などを計画実施していく体制の構築に努めてきました。但し、夜間支援員も含めて世話人が確保できず、そこに生活支援員を配置しなければならなかったことや日中サービス支援型グループホームの開設により、深刻な人員不足が発生しました。生活介護事業所など日中系サービスへの職員配置が手薄になるなどの弊害もでました。世話人などの人材確保と養成が、今後も課題になります。

今年度は秋季旅行に、全員が少人数で旅行を楽しみました。当事者グループ「どげん会」では、東京ディズニーランドや名古屋、佐賀呼子への旅行にも 4 班に分かれて実施されました。各ホームのイベントや忘年会も定着し、利用者の皆さんも心待ちにしています。

令和 5 年度地域共生社会推進フォーラムにおいて団体部門の大賞に選ばれ、九州厚生局で表彰を受けました。施設の小規模化と地域分散、農福連携事業、地域貢献事業などの取組が評価されました。

また、第二悠愛自立生活援助センターでは、在宅生活者の 4 名が契約し支援を受けました。

4 第二悠愛日中グループホーム事業所(定員 28 名) 第二悠愛短期入所事業所(定員 6 名) GH利用者数 28 名

令和 5 年 5 月、3 棟目の日中サービス支援型グループホーム「明星」が開設しました。資材や人件費高騰などの影響で、工事費が予想以上に膨らみ、今後の投資計画を見直す必要が出てきました。

令和 5 年度は、退居者 2 名(1 名は心臓疾患で死亡、1 名は緩和ケア病棟へ転院)、入居者 8 名(入所施設からの転居)、介護包括型からの転居者 4 名でした。

日中サービス支援型グループホームの役割として、緊急事態にも 24 時間対応できるように受入体制が整っていることから、隔離棟及び「明星」短期入所の部屋などを活用して新型コロナ等に感染した方の支援をする場面が多くありました。怪我や病気など様々な理由で他のホームから宿泊される方の受け入れも行っております。世話人、夜間支援員、生活支援員などで協力し、本人の意思を確認しながら快適に過ごせるように支援を心がけました。また、週末カフェやスヌーズレンなどを活用した生活環境により、トラブル防止などの成果も出ています。

短期入所事業では、身体機能が低下された方の一時的な支援の場所としての役割や、在宅者の緊急事態などの受け皿としての機能を果たしています。年間利用日数は 219 日で稼働率 10%、今後の利用促進が課題です。

5 就労支援センター 陽なたぼっこ

【就労継続支援A型事業】 (定員 20 名) 利用者数 21 名

令和 5 年度は、就労系の事業を集約した就労支援センター陽なたぼっこを開設して 10 年目になりました。現在、高齢者等向けの配食サービスを提供する就労継続支援A型事業では、一日平均 380 食ほどの弁当を配達しています。光熱・原材料費の高騰、インボイス制度の導入により、2 度目の値上げに踏み切りましたが、今のところ配食数への影響はありません。

平成 30 年 6 月のオープン以来、農福連携レストランすずかれんは、レストランに加え各種宴会、法事・祝事なども好評で、観光や地域でも収益を伸ば

してきました。令和5年度は、新型コロナウイルスが5類感染症に移行したことを受け規制緩和が進み、夜間営業の再開など経営面での好転が見られました。その他の要因としては、SNSによる情報提供や普及があります。小国郷の住民だけではなく、地域外からの顧客を多く獲得することができています。

令和5年10月から「薬味野菜の里小国」の小国町指定管理者として経営を受託することができました。農家や小規模農園で組織する小国町出荷協議会と連携しながら、農業者の所得補償に取り組んでいく計画です。特に、卸売部門を拡充して、販路を拡大します。また、観光客向けに、小国町の特産品や量り売り、収穫体験コーナーを設けていく計画です。現在、令和6年4月からのリニューアルオープンに向けて準備が進んでいます。令和4年10月から本格稼働している移動販売事業は、令和6年2月から薬味野菜の里小国に拠点を移して週5日の販売を継続しており、地域住民の楽しみとして定着しています。

雇用している障がい者は、知的障がい(12名)・精神障がい(6名)・高次脳機能障がい(2名)・身体障がい(0名)と、多様であり障がい特性に応じた仕事場を提供しています。

【就労移行支援事業】 (定員6名) 利用者数5名

就労移行支援においては、5名が利用しました。その内1名は、定着できませんでした。また、施設外実習では、木耳工場、津埜運送(JA阿蘇小国郷野菜集出荷場での運搬補助)、旅館山みず木、シイタケ農家、ファミリーマートで行われました。

6 大豆工房小国のゆめ

【就労継続支援B型事業】 (定員34名) 利用者数36名

就労継続支援B型事業「大豆工房 小国のゆめ」では、引き続き小国郷農福連携と6次産業化を進めてきました。耕作放棄地を活用した農作物の栽培、豆腐・揚げ等の製造販売、農福連携レストラン「天空の豆畑」の運営、鶏卵事業に取り組みました。豆腐・揚げ等の販売が開始され8年目になる今年度は、休耕地を設け圃場を6haに抑制、原料になる希少大豆「すずかれん」の栽培を行いました。しかしながら、温暖化による高温障害や害獣被害等で収穫量は900kgにとどまり、製造に必要な量を確保することができませんでした。一方で、伝えたい農業遺産に認定されている「おぐに黒大豆」、米、夏野菜、落花生などの農作物も休耕地を活用して栽培しました。特に、米に関しては、苗作りと販売を開始し、1.7haで栽培・収穫(30kg 150袋)されました。

豆腐等の製造販売においては、移動販売車「陽なたぼっこ号」での販売が好調で、山間部への販売が可能になりました。また、北里柴三郎博士関連製品として、豆腐のもろみ漬けの商品化が行われました。

農福連携レストラン天空の豆畑においては、新型コロナウイルスが5類感染症に移行し規制緩和が進んだ結果、経営面が好転しました。令和5年度より年末年始の営業を開始して、大勢の来客がありました。また、そばの手打ちを実演する設備を整え、地鶏九州ロードの精肉を使った商品開発で、「おぐにん親子丼」「おぐにん南蛮蕎麦」がメニューに加わりました。公益財団法人JKA(けいりん)の助成を受け建設予定の精肉加工場は、アスベストや耐震化により改修工事に遅れが出ました。その他、さくら屋との提携で、ふるさと納税関連商品の制作や、地熱コーヒーの豆選別作業なども行われました。

鶏卵事業を始めて3年目となる今年度は、鶏を600羽に増やし、餌には豆腐を作った際に排出されるおからや耕作放棄地で栽培したトウモロコシを与え、鶏舎内で放し飼いにする飼育方法で安心安全な卵を生産しました。また、鶏糞は大豆畑に散布して、循環型農業の確立に向け取り組んできました。現在は一日200個ほど採卵し、農産物販売所や道の駅、旅館等で販売する事ができています。

施設外実習では、ベストアメニティー(農作業)、アップルミント(農作業)、下巢畑農園(農作業)、七草(農作業)、津埜運送(運搬補助)などが行われました。その他、電気乾燥機を活用した切り干し大根の製造販売、小国町から委託されている社会体育施設清掃業務に取り組みました。目標であった平均

工賃 2 万円以上を達成できています。

7 第二悠愛相談支援センター 小国町地域活動支援センター 計画相談登録者数180名 児童相談登録者数60名

第二悠愛相談支援センターは、専任の相談支援専門員4名を配置し、障害福祉サービスについての相談や利用調整、医療機関との連携や通院支援、就労移行支援、成年後見制度や権利擁護事業の手続き支援、障がい基礎年金の申立などの相談支援が実施されました。各方面(児童、在宅、共同生活援助、施設入所)に専任となる相談支援専門員を配置することで、スムーズな業務遂行を実施しております。情報共有の観点から定期的に第二悠愛相談支援事業所ケース会議を実施して、利用者の状態や支援状況の確認を行っております。また、相談支援専門員が一人で悩みを抱え込まない様に連携を図れる機会となっております。一般相談においては精神疾患を罹患されている方への情緒面の安定を図るために、電話や訪問にて不安の解消に努めてきました。今年度も新規の利用者の受け入れを積極的に行い、障がい児者の方を福祉サービス利用へと繋げていきました。

小国町地域活動支援センターにおいては、ニーズに基づく多様な活動が実施されました。主に居場所の提供として利用する方が殆どでしたが、専任の職員が配属され安心して毎日通われて、創作活動に取り組んだ方もいました。また、利用者のお話を傾聴したり、相談に乗る事で精神状態の安定にも繋がったと思います。参加型の活動としては運動・外食・買物プログラムを実施してきました。広く社会問題になっている貧困に対して、「生計困難者レスキュー事業」による対応はありませんでした。

今年度は新型コロナウイルスが5類感染症に移行したことで、相談支援事業所圏域研修会、専門別研修会、九州地区障害者相談支援事業所合同研修会長崎大会などに参加をすることができました。また、対面での阿蘇圏域事業所間の連絡協議会も再開されました。

サポートセンター悠愛事業報告(詳細)

1 施設・整備関係

目的	方法	概要
悠工房;事務所及びホール 大豆工房小国のゆめ;精肉加工 所	旧悠和の里管理棟及び調理 場改修工事	・ 建設費;約 120,000 千円(令和 5 年度 60,000 千円) 精肉加工所;けいりん補助金; 11,250 千円
日中サービス支援型グループホー ム建設	日中サービス支援型グループ ホーム「明星」開設	・ 建設費;約 220,000 千円(令和 5 年度 130,000 千円) ・ 熊本県障がい者福祉施設整備費補助金事業(65,500 千円)
就労継続支援A型事業所 地域食堂「ゆうあい」	配食用小型電気自動車「みず ほ号」 年末ささえ愛物品無料配布	・ みずほ教育福祉財団;約 1,350 千円 (収入) ・ 熊本県生活困窮者に対する緊急・一時支援事業補助金;200 千円 (収入)
就労支援センター陽なたぼっこ	薬味野菜の里小国のリニュー アル費用 結菱(むすびし)	・ CHOPS DESIGN(デザイン委託料);3,454 千円

2 職員採用等

目的	方法・理由	概要
正規職員採用	正規職員採用(作文・面接) 正規職員転換試験(作文・面接)	「正規職員採用」 ○ 介護福祉士;井拓海 管理栄養士;室原朱音 精神保 健福祉士;山迫浩史(7月～)
非正規職員採用	書類選考 面接	「特定専門職職員」 ○ 「専門職職員」 ○ 室原正孝 ○ 佐藤恵美子
退職者	定年退職・転職他	「正規職員転換」 ○ 看護師;渡邊優子 社会福祉主事;井尚子 通山浩二 介護福祉士;石松美穂
法人内異動	なごみ	○ 1 名
産休・育児休暇	産休・育児休暇	○ 1 名
無期転換	無期労働契約転換	○ 2 名

3 人材育成

目的	方法	概要
職員研修	職員スキルアップ研修(10回/年) 施設内研修会(OJT) 施設外研修・派遣(OFF-JT) 自己啓発研修(SDS) 資格取得貸付制度(社会福祉士5名 社会福祉主事1名)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 令和5年度は、保健福祉振興財団の「職員スキルアップ研修」を8回にわたって開催しています。特に、業務委託契約者に対しても、虐待防止に関する研修が実施されました。その他、福祉施設に勤める者の基本的な知識や援助技術について学びました。研修費用;2,800千円 ○ 施設内研修;普通救命研修・人権学習会・虐待防止研修・感染予防研修・セクハラ防止研修・ストリングス研修など ○ 施設外研修;熊本県・熊本県社協・施設協会・授産協会等が主催した各種研修は、対面式が再開又はリモート研修 ○ 自己啓発研修;5名 ○ 虐待防止策については、障がい者虐待防止法の改正により更なる徹底が求められています。「身体拘束等の適正化のための指針」「虐待防止指針」を制定、虐待は許さないという厳しい姿勢により職員に対して注意を促し、サービス向上委員会で第三者委員に報告、「虐待事例改善策検討会」が継続して実施されています。 ○ 人材育成委員会では、職員による先駆的な事業展開を行っている事業所への視察研修が実施されました。自主勉強会やメンター制度による新任職員への指導等も継続して行われました。

4 地域交流・社会参加・広報・行事・余暇支援

目的	方法	概要
地域交流・社会参加	第30回ふくし夏まつり グループホーム地域交流 当事者グループどげん会(納涼会・旅行・新年会) 保育園との交流(中止) ボランティアによる支援 シルバー人材センターとの連携 地域食堂「ゆうあい」開催(12回)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 本年度、令和元年度以来4年ぶりとなるふくし夏祭りを開催する事ができました。4年ぶりの開催という事で、夏祭りの開催にあたっての手順や指示等に課題は残りましたが、実行委員をはじめ、地域コミュニティやボランティアの方々の多大な協力により無事成功に終える事ができました。高齢者や障害のある方々をはじめ多数の来客があり、委託店舗によるバザーや様々なステージ、フィナーレの花火等の催しを楽しむ事のできた有意義な夏祭りとなりました。 ○ 新型コロナウイルスの5類感染症移行で規制が緩和される中、地域行事の参加、レクリエーション、秋季旅行、忘年会の年中行事など外出の機会を利用し、買物や社会資源の活用などの体験を通して社会参加を積極的に行いました。また、レクリエーションや旅行で、様々なコースを準備し、ニーズや希望により沿うことができる

		<p>ように、本人の主体性を尊重する仕組みを作っています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 作業所での地域住民との交流を促進するため、地域通貨を活用した取り組みも行われた。 ○ 農福連携事業で、シルバー人材センターを利用しています。 <ul style="list-style-type: none"> ○ 小国町、小国町社協、小国町食事改善グループ、TAO塾との協働により、第三土曜日の昼食時に月1回、隣保館又は小国町社協で開催される地域食堂「ゆうあい」は、通年で開催し3月からは会食を再開しました。 ○ フードバンクからの食料品や日用品の配布、ミトマ(株)からは月額10,000円の寄付をいただきました。また、熊本県の助成(20万円)を受け12月に年末ささえ愛物品無料配布が行われました。地域住民など約86名が参加しました。 ○ 当事者グループどげん会の旅行は、東京ディズニーランド2班・名古屋コース・佐賀県呼子で実施されました。
<p>行事・余暇支援</p>	<p>レクリエーション スペシャルオリンピックス(2回) 親子旅行(小規模・分散化) 花見会(権現祭) スタミナ会(焼き肉会) 観月会 クリスマス会 忘年会(小規模・分散化) 駅伝大会(中止) 菊池阿蘇ブロックきらめき大会(中止)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 毎月児童による『自治会』が行われ、レクリエーションの計画や施設内のルールなど、児童が意見を述べる機会が設けられています。令和5年度も、児童による自主的なルール作りが行われるなど、ワークショップによる実効性のある施設運営が行われました。夏休みや冬休みの長期休暇の際には、様々な行事やレクリエーションが企画され、実施に移されました。 ○ レクリエーションや余暇支援は、希望により選択することができるように、本人の主体性を尊重する仕組みを作っています。生活介護等日中系サービスにおけるレクリも実施しました。 ○ スペシャルオリンピックスのフロアーホッケーやボッチャは、新型コロナウイルスの5類感染症への移行を受け、毎月実施することができるようになりました。11月には、熊本県チームに選出された選手が、長野県で開催されたスペシャルオリンピックスナショナルゲームに参加し、フロアーホッケーとフロアーボールで優勝(金メダル)しています。 ○ 4年ぶりに、12月開催された第10回ユニバーサルフロアーホッケー九州大会では、見事に優勝(2連覇)しました。小国支援学校が普及に向けて取り組んでいる「ボッチャ」による「小国カップ」にも、参加しました。 ○ 小国町駅伝大会は、令和元年度に以降、新型コロナウイルス感染拡大によって中止になっていますが、南小国町の駅伝大会が開催され、出場することができました。 ○ グループホームは、住居ごとに小国郷内での余暇支援が行われました。

		<ul style="list-style-type: none"> ○ 前年度までは規模を縮小し様々な行事を行ってきましたが、今年度よりコロナが5類に移行したことをうけ制限を緩和し実施することができるようになりました。4月の権現祭では昨年に関りお花見と神事を分けて行いましたが今年度より阿蘇市の神社に依頼したことで従来通り同じ日に行うことができました。 ○ 7月のスタミナ会も福祉夏祭りの再開により3年ぶりに開催、ご利用者の方々も大変喜ばれていました。特に秋季旅行では県外にまで幅を広げ希望に沿ったプランを提供し、大変ご好評を頂きました。 ○ その他にも長年同じ会場で忘年会を行ってきましたが、マンネリ化の解消や温かい料理を食べて頂きたいと多数の意見が上がり、今年度は就労支援B型で事業展開している「天空の豆畑」に協力を要請し、盛大に執り行われました。
広報活動	悠愛だより(小国町社協機関誌木もれ陽内) 快晴(サポートセンター悠愛保護者向け)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 今年度も事業計画に基づき、悠愛だより・快晴の発行ができました。 ○ 昨年5月からのコロナウイルスが5類移行に伴い、徐々に以前のような行事が再開されてきて、記事に厚みが増してきました。しかし、通常業務の兼ね合いから委員会への参加時間が難しく、思うように会合ができない事が多かった様に思います。そこで、毎月の開催日・場所の固定化や会合時間短縮などを行って参加しやすい委員会開催に努めました。

5 防災・リスクマネジメント・苦情関係

目的	方法	概要
防災	防災委員会 避難訓練 救急法研修	<ul style="list-style-type: none"> ○ 児童入所施設来未寮では根拠法に基づき毎月の火災避難訓練を実施し、本館に属する障害者入所施設ゆうき寮・そよかぜ寮、障害児通所施設くれぱすにおいても合わせて火災避難訓練を実施することが出来た。グループホームにおいては、年間計画を基に各ホームにて火災避難訓練の実施が出来た。 ○ 近年多発する土砂災害に対応するため、ハザードマップ内に位置するグループホームを対象に土砂災害避難訓練を実施した。近隣に住む職員を地域支援員として招集し、実際の洪水・土砂災害を想定した包括的な訓練を行うことが出来た。 ○ 総合避難訓練については、児童棟(来未寮・くれぱす)や大型グループホーム等で避難訓練終了後に消火訓練を実施し、消火器の操作を演習で体験した。 ○ 7月には阿蘇広域消防署・小国町消防団団長及び副団長・第一分団の協力を頂き、夜間総合避難訓練を実施している。夜間の火災を想定したより実践的に近い環境設定によって、自力避難が困難な利用者の避難誘導をすることの難しさや、消防署職員からの助言により火災時における適切な対応の仕方を学ぶ事が出来た。

リスクマネジメント	<p>事故報告 ニアミス報告 リスクマネジメント研修 危機管理委員会 福祉避難所</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ サポートセンター悠愛全体で、事故が 99 件(内車両事故 12 件)、ヒヤリハット 76 件の報告があつて います。令和 4 年度(事故 67 件・ヒヤリハット 70 件)と比較すると、事故 29 件増、ヒヤリハット 6 件増に なっています。事故・ヒヤリハット共に増加しました。事故の内、11 件は通院(精神科含む)に至ってい ます。救急車の出動要請は 1 件。警察・消防が出動した事故が、7 件(うち車両事故 3 件)。新規利用 児・者の事故・ヒヤリハットは 19 件(内 10 件は同一人物)ありました。 ○ 令和 5 年度は、事故の内 26 件が、強度行動障がい起因するパニックによる他害・自傷・物損等に なっています。また、新規利用者や、強い欲求・拘りによる飛び出しも増加しています。特に、飛び出し による(一時)行方不明が増加しています。中でも、認知機能低下に起因するもの 2 件の他にも、ヒヤリ ハット・事故での報告(10 件)が頻発している利用者の安全管理は、大きな課題になっています。コロ ナ禍による規制緩和が進み、開放的な施設運営が可能になりましたが、安全との両立が必要です。ま た、公用車の破損事故は、8 件から 12 件と増加しています。特に、高齢化等の影響もあり転倒による 事故が多発しており、医療機関に通院する事態になっています。 ○ 第一悠愛では、児童の(強度)行動障がい起因する他害行為及び物損は減少、飛び出しも減少し ています。但し、転倒等による事故が増えており、安全管理の徹底が必要です。自己コントロールが難 しい感情については、医療機関とも連携した対応が行われています。 ○ 第二悠愛では、ヒヤリハットも含め転倒による怪我 2 件増、誤薬 4 件増、飛び出しは 5 件増と増加し ています。歩行が不安定な利用者の転倒事故は、打撲や裂傷により通院に至る場合が多く、要注意 です。誤薬・飛び出しの増加は、原因を分析して改善に取り組んでいます。 ○ 危機管理委員会を毎月開催し、事故の原因分析や再発防止策を話し合い、合同会議で周知する取 り組みが行われました。
苦情関係	<p>苦情解決制度 サービス向上委員会 虐待防止検証委員会</p>	<p>【苦情やご意見の受付に関しては、保護者から 1 件ありました。】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 利用者の金銭管理について、改善を求める内容でした。その他苦情としての申入れはなかったもの の、病気等の報告が遅れ、保護者に不安を与えた事案や、提供した商品に不備があり返金に至った事 案もありました。 ★ サービス向上委員会は、令和 5 年 10 月 11 日、令和 6 年 3 月 29 日に実施され、第三者委員への報 告が行われ、助言等をいただきました。

6 医療保健・栄養調理・衛生・福利厚生関係

目的	方法	概要
医療保健	<p>健康診断 歯科検診 通院援助</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 健康診断1回目(春)は第一悠愛入所者は学校健診で、2回目(秋)は12月12日に嘱託医による検診を実施しま した。第二悠愛入所者は6月12日と10月12日に熊本県総合保健センターの移動健診車を利用し施設内で実施しま した。

	<p>医療機関との連携 服薬管理 感染予防</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 歯科検診は、第一悠愛入所者は学校健診で、第二悠愛入所者は6月8日に実施しました。また、昨年より第二悠愛入所利用者は、口腔ケアマネジメント計画に沿い、月1～2回阿蘇きずな歯科(訪問診療)による歯科検診を受け、その結果を担当職員と共有し口腔衛生状態の改善や治療につなげています。また、8月8日に阿蘇きずな歯科の加藤喜久先生をお招きして口腔衛生の研修を実施しました。 ○ 通院件数は、第一悠愛が61名で138回、第二悠愛が83名で291回(4月～12月28日)病院受診をしています。第一悠愛では、昨年同様に思春期・情緒外来へ8名の利用者が定期受診や不穏時の受診をしており、精神科の受診回数が多くなっています。内科系は風邪や下痢等また小児科の先生の指示により機能医訓練の通った日数も入っています。外科系は怪我や膝の痛み骨折で受診しています。耳鼻科は、中耳炎や鼻炎、耳垢除去での受診をしています。 ○ 第二悠愛では、外科系では、胃腸系の疾患や痛風の定期受診のため回数が多いです。 ○ 歯科は、毎週往診にて歯石の除去や口腔内清掃をもらったため回数が増えています。精神科は、第二悠愛20名は嘱託医の往診で毎月診察を受けた回数を入れている為回数が増えています。今年も新型コロナウイルスの感染状況により、往診の回数も減り主治医への状態報告で薬の処方してもらった月が多かったです。入院は第一悠愛で1名精神科に入院をしています。施設からの救急搬送はありませんでした。 ○ 今年は、コロナウイルスワクチン接種(5回目、6回目)を対象年齢以上の希望者(グループホーム利用者を含む)と施設での接種を希望する職員を対象に実施しました。5回目を5月22日と6月5日、6回目を10月16日と10月30日に実施しました。 ○ 新型コロナが5類感染症移行後は、クラスターは発生しませんでした。第一悠愛で2名第二悠愛で5名の方が感染し5日間の隔離をしています。その他施設で発生した感染症は、第二悠愛で6月に感染性胃腸炎8名。インフルエンザが11月28日から12月20日頃まで約3週間で、第一悠愛2名、第二悠愛11名、グループホーム16名感染しました。
--	-----------------------------------	--

<p>栄養調理</p>	<p>給食委員会 調理場会議 年中行事 誕生会 衛生管理</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 嗜好調査 年1回のアンケート調査、聞き取り調査、食事の見回り。 ○ 残食 残食状況については、毎日記録し次回献立に反映しました。 ○ 行事食 毎月の誕生会、お弁当の日、花見、焼き肉の日、観月会、クリスマス会、餅つき、1・2月鍋の日を行い、家庭的な雰囲気味わってもらいました。 ○ 栄養マネジメントに伴い看護師、相談員、支援員と情報を共有して計画を作成し、確実に実行できるよう努めています。毎月の体重測定や、食事摂取を確認しています。BMIが適正範囲になるように計画に反映しています。 ○ 食事内容については、「手作り」を根底にし、調理員の方と協力をしながら、季節感があるように配慮しました。見た目も重視し喜んでもらえるように心掛けています。嗜好調査の結果や給食委員会、日常会話も踏まえてメニューに取り込んでいます。また、セレクトメニューも取り入れ、嗜好の調査や、選ぶ楽しみに繋げています。セレクトメニューの内容については、給食委員会、調理室会議でも検討しています。満足度の向上に繋がれば良いと思います。 ○ 取組みとして、利用児・者参加の調理実習を行い「作る楽しみ」「食べる楽しみ」を感じてもらい充実した生活が送れるように努めています。利用者のいつもにない一面が見られることもあります。とても良い体験だと感じます。これからも機会を見つけて取り組んでいきたいと思ひます。 ○ 食事形態においても、嚥下機能などを考慮し個人に合った形で提供できるように多職種の方々と連携して栄養計画を作成し、実行していきます。利用児・者様の体調に合った代替え食、アレルギー除去食、食事形態の変更にも対応しています。児童においては成長にあった食器等の調整を行い、誤飲・誤嚥の無いよう考慮します。 ○ 環境整備の点では、異物混入の無いよう注意し、破損している食器等の交換を行っています。利用者様の食事摂取についても直接関わる支援員と連絡を密に行い対応しています。また、今以上に調理職員も利用者様を把握するため、食事時の関わりが重要になっています。 ○ 危機管理面で施設の備蓄食は確保していますが、非常時において実際に職員全員が行動し提供できるよう周知していかなくてはなりません。緊急時の対応を確認する必要があります。 ○ 仕入れに関しては地産地消と食の安全が問われる今日、町内での仕入れを基に、在庫管理を徹底します。 ○ 食事により季節を感じていただき、旬のものを取り入れ、美味しく安全に、また施設内においての食事の楽しみを増やしていただけるよう心掛けたいと思ひます。
<p>衛生・福利厚生</p>	<p>衛生委員会 コスモス会</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 今年度は、労基法に準ずる内容で、職員の健康診断を、6月12日と10月12日実施しました。その結果を、産業医に診ていただき再検査の必要な人への指導を行いました。 ○ 春の健康診断結果で、熊本県総合保健センターより10月12日に特定保健指導に来ていただき15名の職員が指導を受けました。 ○ 12月には、ストレスチェックを実施しました。8名が高ストレス判定でした。 ○ 今年度も、施設よりインフルエンザ予防接種料の助成金を出していただきましたが、職員の接種率は100%ではありませんでした。

		<ul style="list-style-type: none"> ○ また、今年の新型コロナウイルスワクチン接種は地域会場と施設内で多数の職員が受け、引き続き新しい生活様式で自己の健康管理を行っていただきました。 ○ コスモス会は、職員チーム協賛、慶弔関係等支出、還暦祝い、歓送迎会などを行いました。 ○ 加入しているソウェルクラブの福利厚生制度を活用しました。 ○ 様々な要因から夢の実現が制限されている利用者・児童の夢を叶えるための「私たちの夢応援プロジェクト」が開始されました。2024 度の夢は、「行けなかった修学旅行」「動物たちと“なかよくなる”水族館に行こう」(麻生隆博 佐藤千草 武田庄平)です。 ○ 職員による提案を受けて「今年の標語」を公募しています。2024 年の標語は、「願いを言葉に 思いを支援に」(佐藤綜馬)です。 ○ 令和3年2月から、事故防止のために収集していた「ヒヤリハット」以外にも、児童や利用者の「にこりほっと」を収集することにしました。 ○ 「にこりほっと」は児童や利用者のプラス面に着目して共有することにより満足度の向上につながるとされています。「にこりほっと」の収集は、サポートセンター悠愛で生活又は活動する児童・利用者が、笑顔でいられる時間を広げていくために導入されました。 ○ 【令和5年「にこりほっと」最優秀賞】 陽なたぼっこ「人が倒れているみたいなんです」(藤崎雅也さん) 荒尾一磨
--	--	--

7 関係機関(行政・司法・児相・医療・学校・保護者会・地域住民等) ネットワーク

目的	方法	概要
関係機関との連携(サポートセンター第一悠愛)	行政 学校 児童相談所 医療機関 保護者会 校園連絡会	<ul style="list-style-type: none"> ○ 小国支援学校との連携では、児童の個別ケース会議や保護者・学校との連携が行われました。スペシャルオリンピックスのフロアーホッケーやボッチャは、新型コロナウイルスの5類感染症への移行を受け、毎月実施することができるようになりました。小国支援学校が普及に向けて取り組んでいる「ボッチャ」による「小国カップ」にも、参加しました。 ○ 精神科医療との連携が必要なケースも多く、教育や医療など関係機関との連携が重要になっています。卒業する児童のサービス等利用計画は、第二悠愛相談支援センターとの連携で作成されています。 ○ 卒業する児童のサービス等利用計画は、第二悠愛相談支援センターとの連携で作成されています。 ○ 児童相談所との連携については、現在措置児童が9名となっており全体の3割にあたります。被虐待児の増加により、愛着障がいなど精神面の不適応障がいがある場合が多く、職員の専門的な知識と援助技術の向上が必要になっています。

		<ul style="list-style-type: none"> ○ 今後増加傾向にある発達障がい児童の理解と地域住民への啓発に取り組む必要があります。 ○ 他害行為のある強度行動障がい児については、医療機関と連携しながら行動障がいの軽減に努めました。 ○ こども療育センターや心理相談員、小国支援学校との連携も推進され、専門知識の習得が行われています。 ○ 小国町の幼児検診や親子教室等の連携など、行政や保育所との連携が推進され、就学前児童の掘り起こしが積極的に行われました。 ○ 小国郷特別支援連絡協議会・特別支援コーディネーター会議などに参加。各保育園・小中学校との情報交換と特別支援家庭への対応など関係機関との連携が一層図られました。
<p>関係機関とのネットワーク(サポートセンター第二悠愛)</p>	<p>第二悠愛相談支援センター 阿蘇圏域自立支援協議会 相談支援センター連絡協議会 個別ケア会議 サービス調整会議 あんしんネットワーク会議</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 第二悠愛相談支援センターは、専任の相談支援専門員 4 名を配置し、精神障がい者の健康管理(通院引率など)、金銭管理支援、就労支援(ハローワークとの連携)、福祉サービスの利用に関する支援、高次脳機能障がい者の支援、在宅者の生活支援、障がい基礎年金の申立などが多く見られました。 ○ 医療機関やハローワーク、司法関係機関(弁護士や裁判所)と連携するケースもあり、福祉関係機関や行政のみならず地域の社会資源ネットワークを構築する必要があります。 ○ 一般相談においては精神疾患を罹患されている方への情緒面の安定を図るために電話や訪問にて不安の解消に努められるように支援を行いました。 ○ 今年度は新型コロナウイルス感染症が 5 類感染症に移行したことで対面での研修会も実施されるようになり、相談支援事業所圏域研修会、専門別研修会、九州地区障害者相談支援事業所合同研修会長崎大会などに参加をすることができて相談支援専門員としてのスキルの向上を図るべき切磋琢磨することができました。また、対面での阿蘇圏域事業所間の連絡協議会も 1 回ほど実施されました。そして阿蘇圏域自立支援協議会の連絡協議会では令和 5 年度に設立された子ども部会の話し合いが一度行われております。 ○ 今年度は「生計困難者レスキュー事業」対象はありませんでした。事業として相談支援専門員 3 名で対処していく事が可能です。今後も貧困者への支援を引き続き実施していくと共に地域に潜在している対象者の表出に向けて関係機関と協力をして事業を展開していきます。 ○ 小国町地域活動支援センターにおいては、体調や身体・精神状態等で日中活動へ

		<p>の参加が難しい方にとって安心して過ごせる場所として確立されており、専属職員の丁寧な関わりや毎朝の体操や散歩などを通じて対象者の生活リズムを整える要因となっております。</p> <p>○社協が事務局を務める「小国郷あんしんネットワーク会議」にも参加しました。</p>
--	--	---

8 事務・車両管理関係

目的	方法	概要
事務関係	会計処理 予算管理 施設整備(入札等) 設備・備品管理 ホームページ 予算・決算 第三者評価	<p>○ 事業の拡大及び経理処理内容が大きく変化した年度だった。特に支出処理については膨大な量に膨らんでいる上に、インボイス制度に伴うシステムへの直接入力を余儀なくされたが、対応に苦慮しながらも適切に対応できているのは担当職員の努力の賜物であり、引き続き無駄な処理を極力抑え作業の効率化を目指しながら進めていく必要がある。</p> <p>○ また、インボイス制度の導入に伴い、消費税本則課税業者になるにあたり、事務処理(電子化)等に不安を抱えていたが就労継続支援A型およびB型事業所の主任さんたちの協力により、請求及び領収処理ともにスムーズに対応できていると考えている。</p>
送迎関係	車両管理 公用車事故処理 修理・車検 安全運転指導 アルコールチェック	<p>○ 安全運転の啓発(新たに各事業所へ安全運転管理者等協議会発行の安全運転推進スローガンを毎月配布し掲示)、懸案であった社用車使用職員(就労A型、B型利用者職員)への始業前、・退勤時のアルコールチェックについては、12月1日からの完全義務化に伴い全体周知及び個別に説明を行い徹底に向けて取り組んだが、ご利用者の体調急変等により緊急性を伴う場合も多くチェックを行う猶予がない事案が発生するなど完全徹底は困難だと感じる部分もある。緊急性を伴わない以外は遂行するよう意識付けを継続した。</p> <p>○ コロナ感染5類移行により事業活動が活発に展開され車輛を使用する頻度が増加し各事業所間との車輛調整が困難な状況。</p> <p>○ ご利用者の身体状況が運転士に伝わっていないことが起因と思われる走行時以外での重大事故が発生した。安全な支援に取り組むよう統括施設長から指示があり関係部署との情報共有に取り組み送迎担当者と再発防止に努めた。</p>

高齢福祉課

介護支援事業所 悠ゆう

介護支援事業所「悠ゆう」は介護保険制度の要である介護支援専門員(ケアマネージャー)が3名常勤在籍しております。要介護者の介護計画の立案・各サービス機関との連絡・調整を行っています。地域包括支援センターから要支援者の委託も受け、自立支援に質するケアプランの作成も行っています。また事業所内でフォローアップ研修の実施・外部ケアマネとの勉強会を毎月開催しスキルアップに努めております。地域貢献としては認知症サポーターを養成する講師役の「認知症キャラバンメイト」の研修を受講しました。地域の課題を抽出し解決に向けて行われる「地域ケア会議」にも参加しています。小国郷医療福祉あんしんネットワークでは各事業所間の連携を図り様々な活動の事務局を担っています。

令和5年度 月別担当利用者数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
要支援1	3	2	2	2	3	3	3	3	3	3	3	5
要支援2	3	3	3	3	3	3	3	3	2	2	2	2
要介護1	26	26	27	24	25	28	24	24	24	23	22	21
要介護2	29	32	30	32	32	31	29	28	28	28	26	27
要介護3	12	12	11	10	9	9	11	11	10	10	9	8
要介護4	11	11	11	10	9	9	10	9	9	10	10	10
要介護5	7	9	10	10	10	10	8	9	8	8	7	7
利用者合計	91	95	94	91	91	93	88	87	84	84	79	80

在宅福祉・介護サービス

事業名	目的	概要
訪問介護事業	要介護(支援)高齢者の在宅生活支援のため訪問介護員が介護サービスを提供	1. 事業所名 グリーンハートヘルパーステーション 2. 内 容 身体介護・生活援助・通院介助等 3. 実 績 約 63 名(月平均)
居宅介護支援事業	介護サービス計画を作成し、適切な介護サービスが提供されるように調整	1. 事業所名 悠ゆう 2. 内 容 介護サービス計画作成・関係機関との連絡調整 3. 実 績 約 88 名(月平均)
障害者居宅介護事業	障がい者の在宅生活支援のため、訪問介護員が介護サービスを提供	1. 事業所名 グリーンハートヘルパーステーション 2. 内 容 利用者宅での身体介護・生活援助・通院介助等 3. 実 績 約 6 名(月平均)
障害者地域支援事業	障がい者が円滑に外出できるよう支援	1. 事業所名 グリーンハートヘルパーステーション 2. 内 容 ヘルパーが外出時に同行し支援を提供 3. 実 績 1 名(月平均)
福祉有償運送事業	小国町において単独で公共交通機関の利用が困難な移動制約者に対し、福祉車輛による外出支援を実施し、当該移動制約者の自立と社会参加を支援	・小国町に居住する要介護認定者・身体障がい者・知的障がい者で公共交通機関の利用が困難で一定条件を満たしている方に支援を提供 ・令和 5 年度実績 延べ利用回数 28 回、利用登録者 6 名
福祉車両貸出事業	要介護高齢者世帯を対象に、福祉車両を貸出	1. 車 両 車イス対応スロープ付き福祉車両 1 台 2. 対象者 町内に在住する要介護高齢者・障がい者世帯 3. 令和 5 年度実績 6 件

悠和の里

入所者が、安全で安心して生活を営める場の提供を行うことを念頭に置き施設運営を行いました。

新型コロナウイルス感染拡大が続く中、入所者の生活の質(QOL)が向上できるよう、個別処遇計画の基、感染防止を図りながらの行事や個々の趣味・特技を活かした生活の場が多くもてるような支援に努めて参りましたが、新型コロナ感染拡大で入所者の外出もままならず思うような行動ができない状態が続いた年度でした。高齢化の進む中、生活障害の重度化が進んでおり養護施設としての生活が厳しい入居者が増えてきているのが現状です。

経営面では、措置費が大半を占めており、年度当初は26名の入所者であったが、年度末では30名となっており、歳入減が続き大変厳しい年でした。年間を通じての入居者の内訳は入所が6名、他の施設への移動退所が2名で令和6年3月31日現在30名となっております。

(県内に於いても下表(1)の通り定員割れが続くと共に、下表(3)要介護認定者が、75.6%と特養化の状況である)

第5類になっても新型コロナウイルスの感染拡大は止まらずデイサービス、面会、外出等に支障を来しています。また、未だ戦争が続く国際情勢の中、燃料費の高騰、電気料金や食糧費などの物価高騰が経営を圧迫する要因となっています。

今後も、施設維持管理費の節減に努めると共に要介護度の高い利用者や入退院を繰り返す利用者の支援の検討が急務となっています。

〈城北地区養護老人ホーム15施設実態調査結果〉

令和5年12月1日現在

(1)入所定員及び現員

	施設名	市町村	定員	現員	内契約
1	延壽荘	南関町	50	43	4
2	清楽園	山鹿市	50	43	0
3	ふじのわ荘	菊池市	40	0	0
4	あそ上寿園	阿蘇市	50	50	0
5	オアシス	御船町	50	41	4
6	風の丘	玉名市	50	42	2
7	寿楽荘	山鹿市	50	45	0
8	こずもす荘	菊池市	50	49	0
9	湯の里	南阿蘇村	50	50	0
10	花へんろ	益城町	50	42	0
11	緑風園	荒尾市	50	46	1
12	光進園	大津町	50	38	3
13	悠和の里	小国町	30	30	0
14	緑川荘	甲佐町	50	50	0
15	浜美荘	山都町	50	50	0
計			720	619	14

No.3ふじのわ荘は休止
入所率 **86.0%**
定員50人 **43.0人**

(2)性別・年齢の状況

	～69歳	70～74	75～79	80～84	85～89	90～94	95～99	100～	合計
男	19	54	57	43	43	17	6	2	241
女	15	26	34	64	106	85	40	8	378
合計	34	80	91	107	149	102	46	10	619

契約入所

	～69歳	70～74	75～79	80～84	85～89	90～94	95～99	100～	合計
男	0	0	3	1	2	0	0	0	6
女	0	0	0	3	2	3	0	0	8
合計	0	0	3	4	4	3	0	0	14

(3)介護度別状況

	人数
未申請	63
非該当	88
要支援1	28
要支援2	27
要介護1	164
要介護2	149
要介護3	66
要介護4	29
要介護5	5
合計	619

要支援・要介護認定
468人 75.6%

要介護・要介護率
413人 66.7%

(4)市町村別措置者数

設置市町村

小国町	南小国町	産山村	阿蘇市	高森町	南阿蘇村	西原村
19	11	0	67	21	20	9
山都町	甲佐町	御船町	益城町	嘉島町	美里町	菊陽町
62	42	35	27	8	1	3
大津町	合志町	菊池市	山鹿市	玉東町	玉名市	長洲町
13	11	44	84	4	38	0
荒尾市	南関町	和水町	多良木町			
44	34	6	1			
熊本市	宇城市	芦北町	天草市	上天草市	八代市	県外
4	2	1	0	1	1	6

※山鹿市2施設 ※契約入所除く

悠和の里入所状況

令和6年3月31日現在

《年齢比較》 単位:人

年齢	人数	男	女	割合
～69	1	0	1	3%
70～74	5	5	0	17%
75～79	2	0	2	7%
80～84	3	2	1	10%
85～89	6	1	5	20%
90～94	7	0	7	23%
95～99	6	1	5	20%
100～	0	0	0	0%
計	30	9	21	100%

※平均年齢:85.9歳

男性平均:79.1歳 女性平均:88.9歳

《介護比較》

介護度	人数	割合
要支援	1	0%
	2	0%
要介護	1	17%
	2	40%
	3	10%
	4	0%
	5	0%
障害者加算	0	0%
自立者	10	33%

介護認定率:67%

平均介護度:1.27

《入所年数比較》

定員50～30名	男	女	割合
0～4年	15	7	50%
5～9年	9	1	30%
10～14年	5	1	17%
15年～	1	0	3%
計	30	9	100%

※男女比較

男性入所者: 30%

女性入所者: 70%

《入所人数町村比較》

町村名	人数	男	女	割合
阿蘇市	7	3	4	23%
南阿蘇村	0	0	0	0%
熊本市	0	0	0	0%
玖珠町	1	0	1	3%
南小国町	10	4	6	33%
小国町	12	2	10	40%
計	30	9	21	100%

《令和5年度 月別在籍者数》

事由	月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
	入所		2			1	1	1	1					
退所	死亡													0
	他施設等				1		1							2
利用者数		26	28	28	28	28	29	29	30	30	30	30	30	30

措置市町村	月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	内訳	小国町	14	14	14	14	13	13	12	12	12	12	12
南小国町		7	7	7	7	8	8	9	10	10	10	10	10
熊本市		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
阿蘇市		4	6	6	6	6	7	7	7	7	7	7	7
玖珠町		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
南阿蘇村		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計		26	28	28	28	28	29	29	30	30	30	30	30

1. 支援全般

目的	方法	概要
支援体制の強化	夜勤制移行に伴う支援の充実	定員は減少したが、高齢者の安全な見守りを行うため継続して夜勤制を行い、夜間の安否確認及び排泄支援等必要なサービスを提供することにより、入所者の安心・清潔な生活環境の整備を行った
	介護保険の活用	令和5年度末時点で、介護保険認定者が21名であり、該当者にとって日常生活に生きがい・楽しみが持てるよう、利用者・家族・関係機関と連携をとり訪問介護(入浴)、通所介護、訪問看護、訪問リハ、福祉用具の貸与を利用した環境整備を実施した
職員の質の向上	施設内研修 施設外研修 (スキルアップ研修)	<ul style="list-style-type: none"> ● 朝礼時は悠和の里理念「親切・丁寧・誠実」を唱和し、時間が許す時は「職場の教養」を読み、日常の仕事での気づきを改めて確認し支援に活かせるよう職員の資質の向上に努めた ● 本年度は、新型コロナ感染拡大防止のため県社協主催や関係機関及び城北地区各職種別研修会等は大半がズーム会議による参加となった ● 障がい者福祉課との合同研修 ※総合健康推進財団によるスキルアップ研修はコロナ感染により中止になった ● DVD「介護施設の日課で出来る転倒予防の極意」(5月18日) ● 高齢者のアルコール問題に対する10ヶ条(9月15日) 益城病院 ● 救急時、誤嚥時の対応(講師:救急隊)(10月19日) ● 「お薬を安全に使用するために」城北地区看護師・支援員研修 WEB (11月14日) ● DVD 虐待防止規程及び身体拘束等適正化について(11月16日) ● WEB 認知症について(やまなみ病院)(12月20日) ● メンタルヘルス研修会(1月22日) ● 転倒予防研修(5月18日) ● 食中毒蔓延防止の研修(6月15日) ● 記録の目的の研修(7月12日) ● 認知症と身体拘束(8月17日) ● 気づきについての研修(9月14日) ● 救命救急についての講習(10月19日) 広域消防 ● 身体拘束防止について研修(11月16日)

2. 支援部

目的	方法	概要
清潔の保持に努める	○入浴 ○排泄 ○理髪	<ul style="list-style-type: none"> ● 施設内では、週3回(月・水・金)の午前中に入浴を実施(12月～3月は月・金) ● ※ 支援員対応により約10名の入浴を実施 ● 訪問介護員(高齢福祉課)対応6名、通所介護の利用者14名(重複者含む)による入浴を実施週2回以上の入浴を促した ● 排泄委員会の設置 ● ※ 排泄チェック表を作成し、失禁者に対して個別の排泄パターンを把握して、トイレ誘導等行なう事により清潔保持とオムツ使用量の削減に努めた。また、体調管理の目安にも繋げることができた ● 町内の理髪店の方による月1回の散髪日を設け、身だしなみを整える事に努めた
生活自立度の維持向上を図るため日常生活の支援	○運動	<ul style="list-style-type: none"> ● 各種体操実施 ● ※ ラジオ体操を午後1回、リハビリ体操、膝にボールを挟む運動、悠和元気体操、ウキウキ体操をそれぞれ1日1回行い、転倒予防・筋肉の増強、失禁予防に努めた ● 口腔体操実施 ● ※ 毎食前に口腔体操を行う事で喉の筋力を鍛え、誤嚥性肺炎の予防に努めた ● 各関係機関との連携 ● ※ 居宅介護支援事業との連携を密に図る事で、入所者の生活の充実に努めた ● (通所介護・訪問介護・訪問リハ・福祉用具貸与 訪問看護など) ● ※ 介護保険利用者は担当ケアマネと連携し計画を作成。その他の入所者は、相談員が各個人の支援計画を入所時に作成し、また年2回(4月・10月)に見直しを実施 ● ※ 年2回認知症の調査を実施し、利用者の認知度を把握
	○預金管理	<ul style="list-style-type: none"> ● 個別の通帳管理27名、預り金の管理25名 ● ※ 預金を管理した入所者の身元引受人に出納状況の報告を年1回実施 ● 月2回の預金払出日には、入所者と職員2名以上の立会いのもと通帳確認を実施
生活の質の向上(QOL)	○行事・余暇支援	<ul style="list-style-type: none"> ● 定期的に各種クラブ活動を実施 ● ※ カラオケクラブ、音楽鑑賞 ※週1回風船バレー ● ※ 卓球クラブ ※園芸クラブ ● ※ おやつクラブは年に4回実施 ● 月毎のカレンダーを入所者に渡し、行事の事前把握と参加する意欲の向上に努めた
	○季節ごとの行事の計画及び開催	<ul style="list-style-type: none"> ● 室内レクリエーション ● ※ 室内レクリエーションを全員参加で実施することを計画し、生活の楽しみと入所者同志のコミュニケーション

		<p>ン作りを目的としていたが、コロナ感染防止のため中止となった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● コロナ禍により計画した行事が中止縮小されたため小国郷内のドライブを兼ねて杖立鯉のぼり見学(4/27)ワラビ狩り等を行った。 ● 6月の室内レクリエーションは宮原保育園と合同で交流を計画したが、新型コロナウイルス感染予防のため中止 ● ● 誕生日会・クリスマス忘年会・敬老会・レストラン食事(すずかれん 7/1・8/8) ● ※ 3ヶ月に1回その月々の誕生日を迎える入所者の長寿を願いお祝い ● 平均年齢:85.9歳(男性:79.1歳、女性:88.9歳) ● ● 聞思会 ● ※ 月1回寺院住職を招き先祖供養を行っていましたが、コロナ禍により5回行った。また、8月にはお盆供養も行った ● 買い物・外出支援 ● ※ 前年度は月1回入所者の要望に応じ嗜好品の買い物代行を行っていたが、コロナ禍により月、1回の売店と日用品の販売代行を2回実施 ● また、月1回外出が困難な入所者に対しても買い物などの生活感を感じて頂けるように施設内売店を行った ● ※ 町内の衣料販売店による、展示販売はコロナ禍により中止し、フリーマーケットを開催した商品の中から好きな物を選び、おしゃれを楽しみ身づくろいに関心を持っていただけよう支援した ● 農園芸活動 ● ※ 施設内の畑を活用し、季節野菜を栽培して育てる充実感を味わっていただいた ● 今年は椎茸の駒打ちを体験し隣接する施設の山に伏せこんだ ● 四季折々の山菜取り、梅ちぎり、栗拾い、わらび刈り、フキ取り等に施設外にも出かけ自然を感じていただいた ● 生活環境改善の取り組み ● ※ 月1回支援会議を開催し、入所者からの要望をもとに生活の改善について検討。また、年1回の利用者満足度調査を実施し、多様化するニーズの把握に努めた ● 日帰り旅行等 ● ※ 春 杖立こいのぼり見学 4/27 ● ※ 秋 高塚様参拝 11/21(24名参加) 玖珠ダリア園見 10/5(16名参加) ● ※ 冬 小国町 小国両神社初詣 1/11(14名参加) ● ※ 春 阿蘇市 阿蘇神社参拝 3/14(14名参加)
--	--	---

	<p>○各行事参加及び交流</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● ふくし夏まつり:8/5 ● 悠和の里夏まつり 7/27 昼食を楽しみました ● ※ コロナ禍のため施設内で利用者と職員のみで実施 ● 小国幼稚園との交流 :中止 ● 敬老祝賀会 実施日:9/26 場所:広間 ● ※ 入所者の長寿を願い お祝い 米寿祝い者 1名(女性 1名) ● 小国町文化祭への出品:塗り絵、切り絵の入所者作品展示(11/3) ● 人権フェスティバル ● クリスマス忘年会 (12/19) ● 中学校での門松づくり : 不参加 ● 若杉館生来所 場所:広間 実施日:12/16 コロナ禍で玄関受取り ● ※ 若杉館で柔道を習う生徒児童から鏡餅をいただき、雑煮などの季節料理の献立に盛り込んだ ● 福祉体験及び実習受け入れ ● ※ 受け入れを行う事で、施設の業務内容や入所者の現状を理解してもらおうと共に、会話や楽器演奏の時間を取り入所者との交流を行う(受付は随時) ● ※ 小国支援学校生(実習生) 0名 ● ※ 小国中学校9年生(福祉体験学習) 0名 ● ※ 悠愛から自立支援事業受入 通年 0名
<p>リスクマネジメント</p>	<p>○事故防止対策委員会</p> <p>○感染症の対応</p> <p>○虐待防止委員会</p> <p>○交通安全指導</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 転倒防止策 ※ センサーマット等事故報告、ヒヤリハットの記入、何故起きたのか検証検討 ● 徘徊者への対応 ※ 防犯カメラでの見守り体制 ● 新型コロナウイルス感染対応 ※ 毎日の職員体温及び体調記録、手すり等の消毒及び定期的な換気の実施 ● 感染時の対応研修(リモート)及び自己点検報告 ● 感染症発生時 ※ ノロウイルス等感染に対する実地研修、インフルエンザ、感染性胃腸炎等発生時の福祉避難所の利用を検討(令和4年度の利用なし) ● 新型コロナウイルス感染予防に伴い入所者のインフルエンザ発症者はゼロ ● 支援会議 ● ※ 県主催の施設用研修資料を基に虐待の状況やDVD視聴による研修開催 ● ※ 介護を要する入所者のベッド柵やセンサーマットの利用が適切かを検討 ● 行楽シーズン時(長期休み等)の国道の通量増加傾向時にその都度入所者に注意を促し、極力1人での外出等は控えて頂いた

防災・防犯	防災管理者選任	<ul style="list-style-type: none"> ● 防災訓練の実施 ● ※ 6/27 総合訓練(夜間想定で昼間実施) 消火訓練の実施 ● ※ 11/30 総合訓練(夜間実施) ● 阿蘇広域北部分署職員立会い訓練,消火訓練の実施 ● ※ 3/7 総合訓練(昼間実施) 消火訓練の実施 ● 防災委員会 ● ※ 令和5年度の消防計画書を関係職員に説明した ● ※ 防災委員会にて風水害・台風時の立入禁止の表示・地震等防災計画を説明し周知を図った
	防犯体制	●施設における防犯の具体的な方法や職員の役割を明らかにし、防犯マニュアルに沿って確認した
苦情関係	苦情解決制度研修参加	<ul style="list-style-type: none"> ● 第三者苦情解決委員任命(2名)の研修会は新型コロナにより中止 ● ※ 任命期間 令和3年4月1日から令和5年3月31日 ● ※ 苦情受付責任者1名、担当者2名 委嘱 ● 令和5年度苦情受付件数 0件 第三者委員相談件数 0件
広報活動	周知活動及び広報作成	<ul style="list-style-type: none"> ● 各種町の行事等に参加 ● ※ 例年は各行事に展示や作品販売を行い、「悠和の里」の概要の周知・定着を図っていたが新型コロナウイルス感染予防のため実施できなかった ● 広報誌発刊 ● ※悠和の里だより11月号を7月に発刊し身元保証人に入所者の写真と近況報告を送付し、当施設と入所者の現況報告に努めました

3. 看護部

目 的	方 法	概 要
健康管理	○健康診断	<ul style="list-style-type: none"> ● 入所者健診 春:4月20日 秋:11月15日実施 ● 新規入所者の健康診断 ● 令和5年度は7名の新規入所者を受入 ● 病院退院後そのまま同日入所4名、判定会のため健診から3ヶ月以内での入院3名だったため入所時の検診は実施せず ● 職員健診 ● 夜勤者は年2回、日勤者は年1回実施 ● 人間ドックを希望して受診した職員4名 ● 直接処遇職員(5名)に対し腰痛検査を年1回実施 ● 全職員ストレスチェック年1回実施
	○往診	<ul style="list-style-type: none"> ● 月2回嘱託医往診により体調の維持・管理に努めた
	○医療機関の受診・連携	<ul style="list-style-type: none"> ● 定期的な通院、又は症状に応じての受診により健康保持に努めた <p>受診件数延べ 359名 看取り契約:0件 救急搬送 : 3件 訪問看護、訪問診療:7名 入 院 : 13件 在宅酸素:2名 死 亡 : 0名 救急・発熱外来6件 透 析 : 1名</p> <p>通院先:小国公立病院、上野公園病院、やまなみ病院、おぐに整形、蓮田クリニック、日赤、きずな歯科、とらたに歯科、阿蘇温泉病院、中島眼科クリニック、熊本医療センター、岩尾整形外科、坂梨ハートクリニック、熊本市市民病院、中川泌尿器科、熊本セントラル病院、熊本中央病院、サテライト小国</p>
	○歯科医往診	<ul style="list-style-type: none"> ● 週1回 希望者・要治療者の治療を往診にて実施(受診件数 延べ66件) ● スタッフは感染予防対策 PPE 装備
	○デイサービス(介護保険サービス)利用	<ul style="list-style-type: none"> ● ホームから出かけて外部の方と接し、活動に参加する事によって、日常生活にメリハリを持たせ、体力・気力の低下防止に努めた ● デイサービス利用者:17名 ● 安全に入浴して頂くため体力や移動に不安がある方の入浴は、訪問介護にて入浴介助サービスを利用(入浴介助利用者:15名) ● 歩行能力の低下を防ぎ、生活環境に直結したリハビリを受ける目的で訪問リハを利用(訪問リハ利用者:1名) PTは感染対策の一環としてPPE装備

感染予防	○検便	<ul style="list-style-type: none"> ● 1ヵ月に1回 調理員に対して実施 ※10月から3月の流行期にはノロウイルスの検査を追加
	○肺炎球菌ワクチン接種 ○インフルエンザ予防接種	<ul style="list-style-type: none"> ● 公立病院にて肺炎球菌ワクチン接種1名 ● 入所者のインフルエンザ予防接種は12月5日実施
	○委員会の定期開催・研修	<ul style="list-style-type: none"> ● 委員会を年2回開催、随時小ミーティング開催し感染防止対策の方向性を決定 ● 地域の感染状況について、施設長より朝礼時に報告し感染への意識が薄れないよう注意喚起した ● 感染対策の強化・解除については、施設長・看護師を中心としてその都度協議し実施した ● グループラインを積極的に活用し一斉周知に努めた ● 入所者・職員にむけて食中毒予防への意識を高めるための教育と声掛けを実施(6月) ● DVD 研修「食中毒蔓延防止」(6/15)
	○建物消毒・検査	<ul style="list-style-type: none"> ● 居室内水回り消毒 1回/年実施 ● 浴槽温水のレジオレナ菌検査(5月9日実施)
	○コロナ対策(感染症)	<ul style="list-style-type: none"> ● ワクチン接種6回目(5月8日)7回目(9月25日) ● 全職員の抗原検査の実施(県指導による)1回/週、ピーク時2回/週 ● 体温測定(出勤時、入所者毎朝) ● 手指や建物(手すり、ドアノブ等)の消毒、マスク着用等感染予防基本を徹底 ● 感染情報の共有 ● 状況に応じて不要不急の外出・面会制限、デイサービスの休止 ● 感染対策物品(手袋、防護エプロン、フェイスガード等)の整備 ● 行事、研修等の自粛 ● 入所者による掃除、消毒を促すことにより感染予防意識向上を図る ● 陰圧式面会室の導入

4. 栄養部

目 的	方 法	概 要
美味しく・楽しく・安全で 心と身体に良い食事を目 指して	○衛生管理 ○感染症対策委員会	<ul style="list-style-type: none"> ● 委員会への参加 ● 食中毒予防のための周知徹底を実施 ● 日々の計測、点検を徹底し、記録を残した (残留塩素濃度、加熱食材の中心温度測定、食品納入記録票、物品受払簿、調理場衛生点検表) ● 衛生面についての意識高揚を図り、健康管理に努めた ● 全調理員が食材の検収管理・衛生的な調理・機材の洗浄殺菌に細心の注意を払った ● 災害用備蓄品の確認を実施 ● 賄材料(主食)の価格見直しを行い経費削減に努めた ● 食事摂取前の手洗い、手指消毒の徹底、 ● 配膳用エプロンと帽子着用で清潔不潔を区別した
	○栄養管理 ○栄養指導 ○体調管理 ○食事の形態	<ul style="list-style-type: none"> ● 栄養管理上必要な栄養価、平均して 1,400 キロカロリー、たんぱく質 55 グラムを基準とし、必要に応じて主食量や副食量の調整、補助食品(メイバランス、水分保水ゼリー等)の付加等を行いました。 ※治療食…医師の指示に基づき、看護師・支援員と連携した食事作りと栄養指導を実施 ※介護食…入所者一人一人の咀嚼、嚥下の状態に応じて、主食・副食は、複数の形態で提供 主食(米飯、全粥)・副食(普通、一口大、刻み、ミキサー)他、必要に応じてトロミ付 ※介護食器の導入…入所者の個々身体状況にあわせて取っ手付の食器等で提供し、できるだけ自分で食する事の支援に努めた
	○水分補給	<ul style="list-style-type: none"> ● 食堂には給湯器、入浴日は浴室に、夜間には入所者がペットボトルで自由に飲めるようにお茶(夏場は麦茶)を用意した
	○食事時間	<ul style="list-style-type: none"> ● 定時に適温で提供できるように努めた
	○献立	<ul style="list-style-type: none"> ● 食堂に 1 週間ずつのメニューの掲示 ● 行事食では雰囲気味わってもらようようお品書きや写真等を掲示 ● 献立は、入所者の希望を尊重するとともに、季節感のある食材使用や、地域性、なつかしさを考慮。食堂の飾りつけ、食器などの工夫を行った
	○残菜調査	<ul style="list-style-type: none"> ● 残菜調査は残菜量を毎食事計測し、毎日記録を行い次回の献立に反映
	○給食委員会	<ul style="list-style-type: none"> ● 有料施設の職員代表やケアマネージャーを交えて給食委員会を行い、献立等について意見交換を毎月実施した
	○行事食	<ul style="list-style-type: none"> ● 行事食 誕生日会、聞思会(手作りおやつ)、節句の膳、土用丑の日、夏祭り、お盆料理、ソーマン流し、

		<p>敬老祝賀会、十五夜、鍋料理(11～3月)、クリスマス忘年会、年越しの膳、元旦の膳、七草粥、鏡開き、節分、雛節句の膳、お彼岸など。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ソーメン流し…新型コロナウイルス感染防止のため実施せず個別にソーメンを盛り雰囲気味わった ・ 鍋料理…本年度は感染防止のため個別に提供 季節の食材 ワラビ狩り、フキ採り、竹の子掘り、切干大根作り、梅ちぎり梅干漬け、梅味噌、カリカリ梅、甘煮等を作る)を入所者と一緒に行い、季節を肌で感じて頂いた 収穫した食材を入所者と一緒到手際よく処理することで、生活の振り返りができ普段以上の喜びを感じてもらえた <p>● 施設内菜園で採れた野菜を利用し食材として提供を行った</p>
--	--	---

5. 事務部

目的	方法	概要
事務関係	○会計処理・予算管理	<ul style="list-style-type: none"> ● 悠和の里拠点区分 ※ 法人会計士と連絡を密に取り予算・決算業務実施
	○設備・備品管理	<ul style="list-style-type: none"> ● 施設整備備品 ※ 新施設になり設備(ボイラー、空調、浄化槽、自家発電等)管理マニュアルに伴い定期的点検清掃を行った 備品については、備品台帳に登載し管理を行った
	○車輛管理	<ul style="list-style-type: none"> ● 車輛管理 ※今年度の事故は、自損事故を含め0件 ※社用車の運転前と後のアルコール検査の実施 ※職員全員に免許証と通勤で使用する自家用車の任意保険証書の写しを提出する事で、期限切れ等の確認と安全運転の意識の高揚を行った

有料老人ホーム グリーンハートおぐに

グリーンハートおぐには、住宅型有料老人ホームとして開設し、入居者様のご家族や関連施設及び各業者の方々に支えて頂き入居者様のプライバシーに配慮しながら安心・安全な生活の場を提供することを心掛けています。

I、理念(令和3年度より見直しを行い、下記参照の内容で取り組んできました)

1. ご利用様に対して「プライバシーを尊重し、自立を目指した支援を行う。」
2. 「学びとネットワークを大切に自己革新に努めた事業所・他機関との連携を図り、ご利用者様のニーズに応じた円滑なサービスを提供します。」
3. 職場風土づくり「私たちはスタッフ間のコミュニケーションを大切にし、笑顔のある職場風土づくりを目指します。
4. 礼儀と地域貢献上下関係を守り、人との繋がりによって成長し、「ありがとうございます」の感謝の心で地域に貢献します。
5. グリーンハートのエッセンス「一人一人の心に「同治」の気持ちで寄り添い、チームワークでご利用者の様の笑顔の輪を広げていきます。

この5つの理念に基づき職員一同、心にして実行してきました。

年度末報告

・昨年度同様、利用者様のケアマネジャーと連携を図り立案された介護計画に基づき介護サービス(訪問介護・通所介護等)の利用も含め個別支援に取り組みました。デイサービスや訪問リハビリの活用及びレクリエーション活動・季節の行事などの取り組みも行ってきました。令和5年度は、5月より新型コロナウイルス感染法が5類となり、他施設・病院では、面会を開始されている施設もあります。当施設では、窓越しの面会でしたが昨年11月より新型コロナ感染対策面会用ユニットを導入し、ユニットの中で面会ができるようになりました。ビニールの仕切り越しではありますが面会用ユニットマイク利用も継続し、換気するユニット内ですが窓越しよりは会話がしやすくなり、より近くに会うことができるようになりました。ご家族様が通院介助時はコロナ抗原キッドにて陰性であることを確認させて頂き通院介助を行って頂いています。職員も毎週1回必ず抗原検査実施しています。5月に1名入居者様の感染がありましたが、その後コロナ及びインフルエンザ等の感染症の発生もなく支援することができました。デイサービス等で陽性者の発生など情報を頂くと参加を中止することがあります。まだまだ、自由な面会ではなくご家族様やキーパーソンの方々には感染拡大予防のためのご協力を頂いております。

入居者様のアクティビティーは、活動の低下予防も必要となる為、レクリエーションの内容など考え午前中と午後からの体操には参加を促し、筋力低下や水分補給の継続を行って来ました。季節の行事ごとに厨房のご協力により、行事食などの提供に入居者様の笑顔が見られることもあります。

・個人情報の管理については施設内外において言動など職員間でも意識を高め個人情報の保護に努めております。また、接遇面にも大きく影響すると考えられるため、教育訓練も行っています。

・研修に関しては年間野計画に沿って毎月ケア研修を行って来ました。感染予防対策や食中毒予防、抑制・虐待についてなど必須項目については必ず実施しました。参加できなかったスタッフに関しても資料を配布し、読んでもらうようにしていましたがR5年度からは実技など動画研修時は参加していないスタッフも必ず動画を参照するようになりました。これは年度末からの取り組みになったためR6年度も継続していきたいと思っております。

・ケア会議も毎月実施することはできました。インシデントや事故報告、クレーム報告などの対策確認及び評価をケア会議内で実行するようになりました。地域の訪問介護利用者様や入居者様の情報を共有しケアに関しての課題に対して意見交換し取り組むようになりました。しかし、ケアの統一が図れていない面もあ

り自己流のケアのやり方でまだまだ、充分とは言えないこともあります。次年度の課題として取り組んでいきたいと思ひます。

・養護老人ホームとの連携

訪問歯科治療、散髪の実施や火災を想定した避難訓練のため広域消防署員を招いて実施しました。夜間帯の重複するコール対応が困難な時は夜勤者の方に見守りなどの協力を得、事故防止に繋げています。今後も共通の課題に対して情報を共有し、課題対策に取り組んでいきたいと思ひます。

・アクティビティー活動

利用者は最高齢 103 歳、平均年齢 88.6 歳と、養護老人ホームと連携し敬老祝賀会、クリスマス会、正月などの大きな行事としてイベントを開催しました。ささやかなプレゼントなども物品の寄付などを利用し、実施することができました。豆まきには職員が鬼の役をすると大変喜ばれ参加されていました。

請求書を送付の際には、イベントや誕生日、レクレーション時の写真を、同封させて頂いております。日常の状況を見ていただく機会が無いため、近況報告としています。日々のレクレーションでは、認知面のアプローチのためにゲームやおはじきや漢字・計算問題、塗り絵等を行い、体操では元気クラブの体操やラジオ体操、風船バレー、輪投げ、棒体操などを行い、笑い声や笑顔を見ることができ皆様に喜んで頂くことができたと感じております。入居者様の意見なども取り入れていくことも検討したいと思ひます。

Ⅱ 新型コロナ感染防止対策

新型コロナ感染拡大防止のための換気扇の環境整備、マスク、手洗いの励行及び必要時はガウンやキャップ、足カバー等を利用し濃厚接触者の対応を行い入居者様の感染防止を行ってきました。職員は毎週コロナ抗原検査を実施。面会では感染対策要面会ユニットを導入し、予約制は継続しています。面会時には体温を測定と面会者の方々の異名など記録にご享禄を頂いております。

入居者様に感染者が発生しないように気を緩めず感染防止対策を継続します。(令和5年度は入居者様の感染:1名)

Ⅲ 運営について

グリーンハートおぐにの職員4名と訪問介護事業所職員17(事務1名含む)で運営にあたり、令和5年3月31日現在で利用者定員20名に対し19名入居中。年度内の入・退所者は入所7名、退所6名。内訳として病状悪化により入院中に亡くなられた方1名、設内で看取りの方が1名、治療優先のため入院となった方が4名でした。

要介護度状況は、年度末日の結果では要介護1が4名、要介護2が4名、要介護3が3名、要介護4が3名、要介護5が5名。平均要介護度は3.05 平均利用者数は19.75人 利用率は98%でした。昨年度末の利用率より2.5%増している。この結果を継続できるように稼働率の維持向上にも努めていきたいと思ひます。稼働率の向上を図るには空室時期を短縮し、入所判定会を迅速に次年度も取り組んでいきたいと思ひます。

地域の訪問介護の利用に関してもニーズに応えられるような体制づくりに取り組み、訪問と施設内での職員の連携を図り、働きやすい職場風土づくりにも取り組む必要があります。令和5年度は地域だけに限定せず施設介護及び地域介護に携われるスタッフを増やすように取り組み実行することができました。

令和6年度は、施設開設後より4年目を迎えております。これまでの過程より様々な課題を整理し、利用者様の安心・安全なケアの提供ができるようにまた、ご家族様やキーパーソンの方々とも情報を共有できるように目標をもって職員一同で取り組んでいきたいと思ひます。

《令和5年度 月別在籍者数》

事由	月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
	入所		1	1				2	1	1		1		
退所	死亡						1							1
	他施設等						2		1		1		1	5
利用者数		19	20	20	20	20	19	20	20	20	20	20	18	18

※平均利用者数 19.7人

※施設利用率 98.3%

利用者状況(令和6年3月31日現在)

《年齢比較》

平均年齢:88.6歳 男性平均:90.3歳
女性平均:82.2歳

年齢	人数	男	女	割合
～69	2	0	2	11%
70～74	0	0	0	0%
75～79	0	0	0	0%
80～84	2	1	1	11%
85～89	1	0	1	5%
90～94	8	3	5	42%
95～99	5	1	4	26%
100～	1	0	1	5%
計	19	5	14	100%

《要介護比較》

平均要介護度:3.05 男性平均:2.6
女性平均:3.21

区分	人数	男	女	割合
1	4	1	3	21%
2	4	2	2	21%
3	3	1	2	16%
4	3	0	3	16%
5	5	1	4	26%
合計	19	5	14	100%

《入所年数比較》

男性平均:1年7ヶ月
女性平均:1年9ヶ月

入所年数	人数	男	女	割合
0～4年	19	5	14	100%
5～9年	0	0	0	0%
10～14年	0	0	0	0%
15年～	0	0	0	0%
計	19	5	14	100%

グループホーム なごみ

グループホームなごみは、認知症対応型共同生活介護のグループホームとして平成 19 年 9 月 1 日に開設し、今年度で 17 年目を迎えました。

新しい介護理念のもと、家庭的な雰囲気の中で認知症となっても住み慣れた地域で安心してお過ごしいただけるようスタッフ一同努めてきました。

認知症の専門職として、認知症に関する知識や援助方法、技術の向上に努め、利用者が居心地よく暮らせるよう、毎月施設内勉強会を開催するしより良いケアを目指しています。コロナ禍にありボランティアを招いたり、運営推進会議で施設の様子を直接ご覧いただくことが出来ませんでした。馴染みの場所を訪ねるドライブを実施したり介護報告等現在の利用者様の様子などご家族へ伝えることで施設との結びつきが薄れてしまわないよう取り組みました。

利用者は最高齢 95 歳、平均年齢 86 歳と高齢化しておりますが、人生の最終章を馴染みの場所で穏やかに尊厳を持って過ごせるよう、おぐに訪問看護ステーションに看護業務委託を行い、定期的な健康チェック・健康状態に変化がある時の相談、アドバイスなどの連携をする事で適切なタイミングで医療機関に繋ぐ事が出来ました。

昨年度よりなごみの看取り看護の実働は行わないことをご家族に説明させて頂きました。事前に契約していた 1 例のみ看取りを実施しました。令和 5 年 3 月には「指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準」に基づき内部評価の実施及び外部評価を受審しました。(結果は福祉保健医療ネットワークシステム(WAMNET)に掲載)

令和 5 年度はスタッフの退職等があり 19 名で運営にあたり、令和 6 年 3 月 31 日現在で利用者定員 18 名に対し 12 名が入居中で、年度内の退所者は死亡等を含め 12 名、新たな入所者が 7 名でした。

《令和5年度 月別在籍者数》

事由	月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
	入所					1				1	2	2	1	
退所	死亡						1	3	1		3		1	9
	他施設等				1			1	1		1			4
利用者数		17	17	17	18	18	17	13	12	14	12	13	12	12

利用者状況(令和6年3月31日現在)

《年齢比較》

平均年齢:86.25歳 男性平均:89歳

女性平均:85.7歳

年齢	人数	男	女	割合
～69	0	0	0	0%
70～74	0	0	0	0%
75～79	2	0	2	17%
80～84	3	1	2	25%
85～89	3	0	3	25%
90～94	3	0	3	25%
95～99	1	1	0	8%
100～	0	0	0	0%
計	12	2	10	100%

《要介護比較》

平均要介護度:2.5 男性平均:3

女性平均:2.4

区分	人数	男	女	割合
1	3	0	3	25%
2	3	1	2	25%
3	3	0	3	25%
4	3	1	2	25%
5	0	0	0	0%
合計	12	2	10	100%

《入所年数比較》

男性平均:1年

女性平均:2年

入所年数	人数	男	女	割合
0～4年	11	2	9	92%
5～9年	1	0	1	8%
10～14年	0	0	0	0%
15年～	0	0	0	0%
計	12	2	10	100%